

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
<b>(内耳)</b>					
K321	内耳開窓術	17,800	26,700	K321	
K322	経迷路的内耳道開放術	36,800	55,200	K322	
K323	内リンパ嚢開放術	21,500	21,700	K323	
K324	削除			K324	
K325	迷路摘出術			K325	
	1 部分摘出(膜迷路摘出術を含む。)	14,500	18,850	1	
	2 全摘出	26,900	38,890	2	
K326	削除			K326	
K327	内耳窓閉鎖術	17,300	18,920	K327	
K328	人工内耳埋込術	30,400	32,290	K328	
<b>(鼻)</b>					
K329	鼻中隔膿瘍切開術	620	620	K329	
K330	鼻中隔血腫切開術	820	820	K330	
K331	鼻腔粘膜焼灼術	900	900	K331	
K331-2	下甲介粘膜焼灼術	900	900	K331-2	
K332	削除			K332	
K333	鼻骨骨折整復固定術	1,640	1,640	K333	
K333-2	鼻骨脱臼整復術	1,640	1,640	K333-2	
K333-3	鼻骨骨折徒手整復術	1,640	1,640	K333-3	
K334	鼻骨骨折観血の手術	5,380	5,380	K334	
K334-2	鼻骨変形治癒骨折矯正術	11,300	14,690	K334-2	
K335	鼻中隔骨折観血の手術	2,110	2,110	K335	
K335-2	上顎洞鼻内手術(スツルマン氏、吉田氏変法を含む。)	2,110	2,110	K335-2	
K335-3	上顎洞鼻外手術	2,110	2,110	K335-3	
K336	鼻内異物摘出術	690	690	K336	
K337	鼻前庭嚢胞摘出術	3,190	3,190	K337	
K338	鼻甲介切除術	1,520	-	K338	【項目の見直し】
	高周波電気凝固法によるもの	-	900	1	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考	
		改正前	改正後			
	その他のもの	-	1,520	2		
K338-2	鼻甲介切除術(高周波電気凝固法によるもの)	900	削除	K338-2		
K339	粘膜下下鼻甲介骨切除術	2,590	2,590	K339		
K340	鼻茸摘出術	1,680	1,680	K340		
K340-2	出血性鼻茸摘出術	5,280	5,280	K340-2		
K341	上顎洞性後鼻孔ポリープ切除術	3,020	3,020	K341		
K342	鼻副鼻腔腫瘍摘出術	8,740	10,850	K342		
K343	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術			K343		
	1 切除	17,000	17,000	1		
	2 全摘	34,700	34,700	2		
K344	経鼻腔的翼突管神経切除術	15,700	20,410	K344	【名称の見直し】	
K345	萎縮性鼻炎手術(両側)	10,800	14,040	K345		
K346	後鼻孔閉鎖症手術			K346		
	1 単純なもの(膜性閉鎖)	2,800	2,800	1		
	2 複雑なもの(骨性閉鎖)	16,000	20,800	2		
K347	鼻中隔矯正術	5,280	5,280	K347		
K347-2	変形外鼻手術	10,200	12,610	K347-2		
<b>(副鼻腔)</b>						
K348	削除			K348		
K349	上顎洞開窓術	2,000	2,000	K349		
K350	前頭洞充填術	6,510	8,460	K350		
K351	上顎洞血瘤腫手術	8,000	10,400	K351		
K352	上顎洞根治手術	5,120	5,120	K352		
K352-2	鼻内上顎洞根治手術	5,120	5,120	K352-2		
K352-3	副鼻腔炎術後出血止血法	5,120	5,120	K352-3		
K353	鼻内篩骨洞根治手術	7,230	7,230	K353		
K354	篩骨洞根治手術	9,210	11,970	K354		
K355	鼻内前頭洞根治手術	7,430	7,430	K355		

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K356	前頭洞根治手術	9,640	12,530	K356	
K357	鼻内蝶形洞根治手術	4,910	4,910	K357	
K358	上顎洞篩骨洞根治手術	14,500	14,500	K358	
K359	前頭洞篩骨洞根治手術	13,800	14,470	K359	
K360	篩骨洞蝶形洞根治手術	13,900	14,470	K360	
K361	上顎洞篩骨洞蝶形洞根治手術	16,200	16,200	K361	
K362	上顎洞篩骨洞前頭洞根治手術	16,200	18,090	K362	
K362-2	経上顎洞的顎動脈結紮術	15,400	20,020	K362-2	
K363	前頭洞篩骨洞蝶形洞根治手術	15,900	20,670	K363	
K364	汎副鼻腔根本手術	22,300	22,300	K364	
K365	経上顎洞的翼突管神経切除術	17,100	21,700	K365	【名称の見直し】
K366	削除			K366	
<b>(咽頭、扁桃)</b>					
K367	咽後膿瘍切開術	1,460	1,900	K367	
K368	扁桃周囲膿瘍切開術	1,410	1,410	K368	
K369	咽頭異物摘出術			K369	
	1 簡単なもの	420	420	1	
	2 複雑なもの	2,100	2,100	2	
K370	アデノイド切除術	1,600	1,600	K370	
K371	上咽頭腫瘍摘出術			K371	
	1 経口腔によるもの	3,430	3,430	1	
	2 経鼻腔によるもの	3,890	3,890	2	
	3 経副鼻腔によるもの	6,360	6,360	3	
	4 外切開によるもの	11,600	11,600	4	
K371-2	上咽頭ポリープ摘出術			K371-2	
	1 経口腔によるもの	3,430	3,430	1	
	2 経鼻腔によるもの	3,890	3,890	2	
	3 経副鼻腔によるもの	6,360	6,360	3	

旧区分番号		新手術項目名	点数		新区分番号	備考
			改正前	改正後		
K372	4	外切開によるもの	11,600	11,600	4	
		中咽頭腫瘍摘出術			K372	
K373	1	経口腔によるもの	2,710	2,710	1	
	2	外切開によるもの	11,100	11,100	2	
K374		下咽頭腫瘍摘出術			K373	
	1	経口腔によるもの	5,610	5,610	1	
K375	2	外切開によるもの	11,400	11,400	2	
		咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)	23,800	23,800	K374	
K375-2		鼻咽腔線維腫手術			K375	
	1	切除	4,750	6,180	1	
K376	2	摘出	18,600	24,180	2	
		鼻咽腔閉鎖術	12,800	16,640	K375-2	
K377		上咽頭悪性腫瘍手術	21,400	21,700	K376	
		口蓋扁桃手術			K377	
K378	1	切除	1,430	1,430	1	
	2	摘出	3,600	3,600	2	
K379		舌扁桃切除術	1,230	1,230	K378	
		副咽頭間隙腫瘍摘出術			K379	
K380		経頸部によるもの	-	20,000	1	【新設】
		経側頭下窩によるもの(下顎離断によるものを含む。)	-	32,000	2	
K381		副咽頭間隙悪性腫瘍摘出術			K379-2	【新設】
		経頸部によるもの	-	30,000	1	
K382		経側頭下窩によるもの(下顎離断によるものを含む。)	-	50,000	2	
		過長茎状突起切除術	4,520	4,520	K380	
K382-2		上咽頭形成手術	7,810	7,810	K381	
		咽頭瘻閉鎖術	7,550	9,820	K382	
		咽頭皮膚瘻孔閉鎖術	7,550	9,820	K382-2	
<b>(喉頭、気管)</b>						
K383		喉頭切開・截開術	7,940	10,320	K383	【名称の見直し】

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K384	喉頭膿瘍切開術	2,140	2,140	K384	
K384-2	深頸部膿瘍切開術	4,000	4,000	K384-2	
K385	喉頭浮腫乱切術	2,040	2,040	K385	
K386	気管切開術	2,570	2,570	K386	
K387	喉頭粘膜焼灼術(直達鏡によるもの)	2,860	2,860	K387	
K388	喉頭粘膜下異物挿入術	2,900	3,890	K388	
K388-2	喉頭粘膜下軟骨片挿入術	11,410	11,410	K388-2	
K389	喉頭・声帯ポリープ切除術			K389	
	1 間接喉頭鏡によるもの	2,990	2,990	1	
	2 直達喉頭鏡又はファイバースコープによるもの	4,300	4,300	2	
K390	喉頭異物摘出術			K390	
	1 直達鏡によらないもの	2,920	2,920	1	
	2 直達鏡によるもの	4,040	5,250	2	
K391	気管異物除去術			K391	
	1 直達鏡によるもの	4,090	5,320	1	
	2 開胸手術によるもの	22,300	28,990	2	
K392	喉頭蓋切除術	2,450	2,450	K392	
K392-2	喉頭蓋嚢腫摘出術	2,450	2,450	K392-2	
K393	喉頭腫瘍摘出術			K393	
	1 間接喉頭鏡によるもの	3,420	3,420	1	
	2 直達鏡によるもの	4,310	4,310	2	
K394	喉頭悪性腫瘍手術			K394	
	1 切除	33,100	33,100	1	
	2 全摘	30,900	40,170	2	
K395	喉頭、下咽頭悪性腫瘍手術(頸部、胸部、腹部等の操作による再建を含む。)	63,300	94,950	K395	
K396	気管切開孔閉鎖術	1,040	1,040	K396	
K396-2	気管縫合術	1,040	1,040	K396-2	
K397	喉頭横隔膜切除術(ステント挿入固定術を含む。)	7,920	10,300	K397	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K398	喉頭狭窄症手術			K398	
1	前方開大術	12,600	16,380	1	
2	前壁形成手術	12,100	15,730	2	
3	Tチューブ挿入術	6,920	9,000	3	
K399	気管狭窄症手術	19,300	25,090	K399	
K400	喉頭形成手術			K400	
1	人工形成材料挿置術、軟骨片挿置術	12,500	16,250	1	
2	筋弁転位術、軟骨転位術、軟骨除去術	18,300	21,930	2	
K401	気管口狭窄拡大術	2,690	2,690	K401	
K402	縦隔気管口形成手術	48,100	58,490	K402	
K403	気管形成手術(管状気管、気管移植等)			K403	
1	頸部よりのもの	25,700	33,410	1	
2	開胸又は胸骨正中切開によるもの	46,000	58,490	2	
	嚥下機能手術			K403-2	【新設】
	輪状咽頭筋切断術	-	14,470	1	
	喉頭挙上術	-	14,130	2	
	喉頭気管分離術	-	21,700	3	
	喉頭全摘術	-	21,700	4	
<b>第6款 顔面・口腔・頸部</b>					
<b>(歯、歯肉、歯槽部、口蓋)</b>					
K404	抜歯手術(1歯につき)			K404	
1	乳歯	130	130	1	
2	前歯	150	150	2	
3	臼歯	260	260	3	
4	難抜歯	470	470	4	
5	埋伏歯	1,050	1,050	5	
K405	削除			K405	
K406	口蓋腫瘍摘出術			K406	

旧区分番号		新手術項目名	点数		新区分番号	備考
			改正前	改正後		
K407	1	口蓋粘膜に限局するもの	400	400	1	【項目の見直し】
	2	口蓋骨に及ぶもの	6,720	6,720	2	
	顎・口蓋裂形成手術				K407	
	1	軟口蓋のみのももの	8,590	11,170	1	
	2	硬口蓋に及ぶもの	14,300	18,590	2	
K407-2	3	顎裂を伴うもの	14,900	-	3	
		片側	-	19,360	イ	
		両側	-	29,040	ロ	
	軟口蓋形成手術	7,800	7,800	K407-2		
<b>(口腔前庭、口腔底、頬粘膜、舌)</b>						
K408		口腔底膿瘍切開術	700	700	K408	
K409		口腔底腫瘍摘出術	5,230	5,230	K409	
K410		口腔底悪性腫瘍手術	18,500	18,500	K410	
K411		頬粘膜腫瘍摘出術	4,730	4,730	K411	
K412		頬粘膜悪性腫瘍手術	17,300	17,300	K412	
K413		舌腫瘍摘出術			K413	
	1	粘液嚢胞摘出術	940	1,220	1	
	2	その他のもの	3,140	3,140	2	
K414		舌根甲状腺腫摘出術	6,550	6,550	K414	
K414-2		甲状舌管嚢胞摘出術	6,550	6,550	K414-2	
K415		舌悪性腫瘍手術			K415	
	1	切除	11,700	14,470	1	
	2	亜全摘	32,900	49,350	2	
K416 及び K417		削除			K416 及び K417	
K418		舌形成手術(巨舌症手術)	4,490	5,840	K418	
K418-2		舌繫痕性短縮矯正術	2,650	2,650	K418-2	
K419		頬、口唇、舌小帯形成手術	450	560	K419	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K420	削除			K420	
<b>(顔面)</b>					
K421	口唇腫瘍摘出術			K421	
	1 粘液嚢胞摘出術	910	910	1	
	2 その他のもの	3,370	3,370	2	
K422	口唇悪性腫瘍手術	18,700	21,700	K422	
K423	頬腫瘍摘出術			K423	
	1 粘液嚢胞摘出術	910	910	1	
	2 その他のもの	3,370	3,370	2	
K424	頬悪性腫瘍手術	17,900	17,900	K424	
K425	口腔、顎、顔面悪性腫瘍切除術	39,600	59,400	K425	
K426	口唇裂形成手術(片側)			K426	
	1 口唇のみの場合	7,800	10,140	1	
	2 口唇裂鼻形成を伴う場合	12,200	14,470	2	
	3 鼻腔底形成を伴う場合	13,100	17,030	3	
K426-2	口唇裂形成手術(両側)			K426-2	
	1 口唇のみの場合	11,700	14,470	1	
	2 口唇裂鼻形成を伴う場合	18,300	18,300	2	
	3 鼻腔底形成を伴う場合	19,700	25,610	3	
<b>(顔面骨、顎関節)</b>					
K427	頬骨骨折観血的整復術	8,930	11,610	K427	
K427-2	頬骨変形治癒骨折矯正術	18,000	27,000	K427-2	
K428	下顎骨折非観血的整復術	1,240	1,240	K428	
K429	下顎骨折観血的手術			K429	
	1 片側	10,000	10,000	1	
	2 両側	14,700	19,110	2	
	下顎関節突起骨折観血的手術			K429-2	
	片側	-	21,700	1	【新設】



旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
	両側	-	36,170	2	
K430	顎関節脱臼非観血的整復術	410	410	K430	
K431	顎関節脱臼観血の手術	14,100	18,330	K431	
K432	上顎骨折非観血的整復術	1,570	1,570	K432	
K433	上顎骨折観血の手術	9,010	11,710	K433	
K434	顔面多発骨折観血の手術	17,700	26,550	K434	
K435	術後性上顎嚢胞摘出術	5,120	5,120	K435	
K436	顎骨腫瘍摘出術			K436	
	1 長径3センチメートル未満	2,820	2,820	1	
	2 長径3センチメートル以上	8,210	8,210	2	
K437	下顎骨部分切除術	7,660	9,960	K437	
K438	下顎骨離断術	12,100	15,730	K438	
K439	下顎骨悪性腫瘍手術			K439	
	1 切除	18,000	21,700	1	
	2 切断	24,800	28,940	2	
K440	上顎骨切除術	12,000	12,000	K440	
K441	上顎骨全摘術	19,600	25,480	K441	
K442	上顎骨悪性腫瘍手術			K442	
	1 搔爬	4,520	5,880	1	
	2 切除	20,600	21,700	2	
	3 全摘	32,400	37,420	3	
K443	上顎骨形成術			K443	
	1 単純な場合	12,500	16,250	1	
	2 複雑な場合及び2次の再建の場合	21,600	32,400	2	
	3 骨移動を伴う場合	32,400	48,600	3	
K444	下顎骨形成術			K444	
	1 おとがい形成の場合	4,990	4,990	1	
	2 短縮又は伸長の場合	13,200	17,160	2	

旧区分番号		新手術項目名	点数		新区分番号	備考
			改正前	改正後		
K445	3	再建の場合	18,500	27,750	3	
	4	骨移動を伴う場合	27,800	41,700	4	
K446		顎関節形成術	21,600	32,400	K445	
		顎関節授動術			K446	
	1	徒手の授動術(パンピングを併用した場合)	990	990	1	
	2	顎関節鏡下授動術	4,320	5,620	2	
K447	3	開放授動術	13,500	17,550	3	
		顎関節円板整位術			K447	
	1	顎関節鏡下円板整位術	12,600	14,470	1	
	2	開放円板整位術	17,000	21,700	2	
<b>(唾液腺)</b>						
K448		がま腫切開術	820	820	K448	
K449		唾液腺膿瘍切開術	900	900	K449	
K450		唾石摘出術			K450	
	1	表在性のもの	640	640	1	
	2	深在性のもの	3,770	3,770	2	
	3	腺体内に存在するもの	5,540	5,540	3	
K451		がま腫摘出術	4,580	4,580	K451	
K452		舌下腺腫瘍摘出術	4,610	4,610	K452	
K453		顎下腺腫瘍摘出術	7,410	7,410	K453	
K454		顎下腺摘出術	7,440	7,440	K454	
K455		顎下腺悪性腫瘍手術	20,000	21,700	K455	
K456		削除			K456	
K457		耳下腺腫瘍摘出術			K457	
	1	耳下腺浅葉摘出術	16,100	20,930	1	
	2	耳下腺深葉摘出術	18,400	23,920	2	
K458		耳下腺悪性腫瘍手術			K458	
	1	切除	19,000	21,700	1	

旧区分番号		新手術項目名	点数		新区分番号	備考
			改正前	改正後		
K459 K460	2	全摘	28,700	28,940	2	
		唾液腺管形成手術	6,720	8,740	K459	
		唾液腺管移動術			K460	
	1	上顎洞内へのもの	6,720	8,740	1	
	2	結膜嚢内へのもの	8,320	10,820	2	
<b>(甲状腺、副甲状腺(上皮小体))</b>						
K461		甲状腺部分切除術、甲状腺腫摘出術			K461	
	1	片葉のみの場合	7,500	7,500	1	
	2	両葉の場合	9,000	9,000	2	
K462		パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	16,000	16,000	K462	
K463		甲状腺悪性腫瘍手術			K463	
	1	切除	18,600	18,600	1	
	2	全摘及び亜全摘	23,700	23,700	2	
K464		副甲状腺(上皮小体)腺腫過形成手術			K464	
	1	副甲状腺(上皮小体)摘出術	9,280	12,060	1	
	2	副甲状腺(上皮小体)全摘術(一部筋肉移植)	20,000	30,000	2	
K465		副甲状腺(上皮小体)悪性腫瘍手術(広汎)	20,000	30,000	K465	
<b>(その他の頸部)</b>						
K466		斜角筋切断術	3,760	3,760	K466	
K467		頸瘻、頸嚢摘出術	6,760	8,790	K467	
K468		頸肋切除術	6,260	8,140	K468	
K469		頸部郭清術			K469	
	1	片側	12,400	16,120	1	
	2	両側	17,100	22,230	2	
K470		頸部悪性腫瘍手術	21,200	27,560	K470	
K471		筋性斜頸手術	3,720	3,720	K471	
<b>第7款 胸部</b>						
<b>(乳腺)</b>						

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K472	乳腺膿瘍切開術	820	820	K472	
K473	削除			K473	
K474	乳腺腫瘍摘出術			K474	
	1 長径5センチメートル未満	2,660	2,660	1	
	2 長径5センチメートル以上	5,180	5,180	2	
K474-2	乳管腺葉区域切除術	9,880	9,880	K474-2	
K474-3	乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)	3,400	4,200	K474-3	
K475	乳房切除術	6,040	6,040	K475	
K475-2	乳癌冷凍凝固摘出術	6,040	6,040	K475-2	
K476	乳腺悪性腫瘍手術			K476	
	1 単純乳房切除術(乳腺全摘術)	11,400	11,400	1	
	2 乳房部分切除術(腋窩部郭清を伴わないもの)	17,000	21,700	2	
	3 乳房切除術(腋窩部郭清を伴わないもの)	20,000	20,000	3	
	4 乳房部分切除術(腋窩部郭清を伴うもの(内視鏡下によるものを含む。))	27,600	29,100	4	
	5 乳房切除術(腋窩鎖骨下部郭清を伴うもの)・胸筋切除を併施しないもの	29,100	29,100	5	
	6 乳房切除術(腋窩鎖骨下部郭清を伴うもの)・胸筋切除を併施するもの	24,100	29,100	6	
	7 拡大乳房切除術(胸骨旁、鎖骨上、下窩など郭清を併施するもの)	34,000	36,170	7	
K476-2	陥没乳頭形成術、再建乳房乳頭形成術	7,350	7,350	K476-2	
K476-3	乳房再建術(乳房切除後)			K476-3	
	1 一期的に行うもの	21,900	32,850	1	
	2 二期的に行うもの	30,000	45,000	2	
<b>(胸壁)</b>					
K477	胸壁膿瘍切開術	700	700	K477	
K478	肋骨・胸骨カリエス又は肋骨骨髓炎手術	5,740	5,740	K478	
K479	削除			K479	
K480	胸壁冷膿瘍手術	6,020	6,020	K480	
K480-2	流注膿瘍切開搔爬術	6,020	6,020	K480-2	
K481	肋骨骨折観血の手術	6,020	6,020	K481	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K482	肋骨切除術			K482	
1	第1肋骨	10,000	13,000	1	
2	その他の肋骨	3,310	3,310	2	
K483	胸骨切除術、胸骨骨折観血手術	9,320	9,320	K483	
K484	胸壁悪性腫瘍摘出術			K484	
1	胸壁形成手術を併施するもの	24,600	36,900	1	
2	その他のもの	19,500	21,700	2	
K484-2	胸骨悪性腫瘍摘出術			K484-2	
1	胸壁形成手術を併施するもの	24,600	36,900	1	
2	その他のもの	19,500	21,700	2	
K485	胸壁腫瘍摘出術	10,600	10,600	K485	
K486	胸壁瘻手術	14,600	18,090	K486	
K487	漏斗胸手術			K487	
1	胸骨挙上法によるもの	19,500	21,700	1	
2	胸骨翻転法によるもの	20,100	26,130	2	
3	胸腔鏡によるもの	30,200	30,200	3	
<b>(胸腔、胸膜)</b>					
K488	試験開胸術	9,070	9,070	K488	
K488-2	試験的開胸開腹術	14,600	14,600	K488-2	
K489から K492まで	削除			K489から K492まで	
K493	骨膜外、胸膜外充填術	14,000	18,090	K493	
K494	胸腔内(胸膜内)血腫除去術	14,700	14,700	K494	
K495	削除			K495	
K496	醸膿胸膜、胸膜胼胝切除術			K496	
1	1肺葉に相当する範囲以内のもの	21,700	21,700	1	
2	1肺葉に相当する範囲を超えるもの	25,500	25,500	2	
K496-2	胸腔鏡下醸膿胸膜又は胸膜胼胝切除術	40,400	51,850	K496-2	
K496-3	胸膜外肺剥皮術			K496-3	

旧区分番号		新手術項目名	点数		新区分番号	備考
			改正前	改正後		
K496-4 K497 K498 K499 K500 K501 K501-2	1	1肺葉に相当する範囲以内のもの	21,700	21,700	1	
	2	1肺葉に相当する範囲を超えるもの	25,500	25,500	2	
		胸腔鏡下膿胸腔搔爬術	23,100	23,100	K496-4	
		膿胸腔有茎筋肉弁充填術	19,800	29,700	K497	
		胸郭形成手術(膿胸手術の場合)			K498	
	1	肋骨切除を主とするもの	23,000	34,500	1	
	2	胸膜肺胝切除を併施するもの	31,700	47,550	2	
		胸郭形成手術(肺切除後遺残腔を含む。)	9,370	12,180	K499	
		削除			K500	
		乳糜胸手術	9,640	12,530	K501	
	胸腔・腹腔シャントバルブ設置術	9,640	12,530	K501-2		
<b>(縦隔)</b>						
K502 K502-2		縦隔腫瘍、胸腺摘出術	18,500	18,500	K502	
		縦隔切開術			K502-2	
	1	頸部よりのもの、経食道によるもの	6,390	6,390	1	
	2	肋骨切断によるもの、旁胸骨又は旁脊柱によるもの	10,400	13,520	2	
	3	経胸腔によるもの、経腹によるもの	15,500	15,500	3	
K503		縦隔郭清術	21,900	28,470	K503	
K504		縦隔悪性腫瘍手術	35,400	35,400	K504	
<b>(気管支、肺)</b>						
K505		肺結核空洞吸引術(モナルジー法)	7,180	7,180	K505	
K506		肺結核空洞切開術	14,300	14,300	K506	
K507		肺膿瘍切開排膿術	21,700	21,700	K507	
K508		気管支狭窄拡張術(気管支鏡によるもの)	6,010	7,810	K508	
K508-2		気管・気管支ステント留置術	7,200	7,200	K508-2	
K509		気管支異物除去術			K509	
	1	直達鏡によるもの	5,480	7,120	1	
	2	開胸手術によるもの	27,400	41,100	2	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K509-2	気管支肺胞洗浄術	4,800	4,800	K509-2	
	気管支内視鏡的放射線治療用マーカー留置術	-	10,000	K509-3	【新設】
K510	気管支腫瘍摘出術(気管支鏡又は気管支ファイバースコープによるもの)	6,700	6,700	K510	
K510-2	光線力学療法	6,700	-	K510-2	【項目の見直し】
	早期肺がん(0期又は1期に限る。)に対するもの	-	8,710	1	
	その他のもの	-	8,710	2	
K511	肺切除術			K511	
1	楔状部分切除	18,000	18,090	1	
2	区域切除(1肺葉に満たないもの)	35,900	53,850	2	
3	肺葉切除	35,800	53,700	3	
4	複合切除(1肺葉を超えるもの)	32,700	55,050	4	
5	1側肺全摘	37,600	56,400	5	
6	気管支形成を伴う肺切除	43,500	65,260	6	
K512	削除			K512	
K513	胸腔鏡下肺切除術	37,500	56,250	K513	
K513-2	胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術	37,500	56,250	K513-2	
K513-3	胸腔鏡下良性胸壁腫瘍手術	37,500	56,250	K513-3	
K513-4	胸腔鏡下肺縫縮術	37,500	56,250	K513-4	
K514	肺悪性腫瘍手術			K514	
1	肺葉切除又はこれに満たないもの	36,900	55,350	1	
2	1側肺全摘又は1肺葉を超えるもの	41,000	61,500	2	
3	気管支形成を伴う肺切除	43,500	65,250	3	
4	胸膜肺全摘	58,000	87,000	4	
K514-2	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術			K514-2	
1	リンパ節郭清を伴わないもの	41,000	61,500	1	
2	リンパ節郭清を伴うもの	58,000	87,000	2	
K514-3	移植用肺採取術(死体)(両側)	49,800	61,700	K514-3	
K514-4	同種死体肺移植術	91,800	116,770	K514-4	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K514-5	移植用部分肺採取術(生体)	41,000	52,400	K514-5	
K514-6	生体部分肺移植術	66,700	100,050	K514-6	
K515	肺剥皮術	22,800	22,800	K515	
K516	気管支瘻閉鎖術	36,800	55,200	K516	
K517	肺縫縮術	15,000	18,090	K517	
K518	気管支形成手術			K518	
1	楔状切除術	35,700	53,550	1	
2	輪状切除術	38,100	57,150	2	
3	気管分岐部切除術	58,900	88,350	3	
4	気管分岐部切除術(再建を伴うもの)	65,400	90,790	4	
K519	先天性気管狭窄症手術	65,400	98,100	K519	
<b>(食道)</b>					
K520	食道縫合術(穿孔、損傷)			K520	
1	頸部手術	10,100	13,130	1	
2	開胸手術	18,800	21,700	2	
3	開腹手術	10,500	13,650	3	
K521	食道周囲膿瘍切開誘導術			K521	
1	開胸手術	15,400	20,020	1	
2	胸骨切開によるもの	10,000	13,000	2	
3	その他のもの(頸部手術を含む。)	5,080	5,080	3	
K522	食道狭窄拡張術			K522	
1	内視鏡によるもの	6,200	8,060	1	
2	食道ブジー法	2,520	2,520	2	
	拡張用バルーンによるもの	-	12,480	3	【項目の追加】
K522-2	食道ステント留置術	6,200	6,300	K522-2	
	食道空置バイパス作成術	-	41,550	K522-3	【新設】
K523	食道異物摘出術			K523	
1	頸部手術によるもの	15,000	19,500	1	



旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K524	2 開胸手術によるもの	16,700	21,700	2	
	3 開腹手術によるもの	16,400	21,320	3	
	食道憩室切除術			K524	
K525	1 頸部手術によるもの	13,300	17,290	1	
	2 開胸によるもの	18,600	24,180	2	
	食道切除再建術			K525	
K525-2	1 頸部、胸部、腹部の操作によるもの	50,000	75,000	1	
	2 胸部、腹部の操作によるもの	41,100	61,650	2	
	3 腹部の操作によるもの	27,400	41,100	3	
K526	胸壁外皮膚管形成吻合術			K525-2	
	1 頸部、胸部、腹部の操作によるもの	50,000	75,000	1	
	2 胸部、腹部の操作によるもの	41,100	61,650	2	
K526-2	3 腹部の操作によるもの	27,400	41,100	3	
	4 バイパスのみ作成する場合	24,100	36,150	4	
	食道腫瘍摘出術			K526	
K526-3	1 内視鏡によるもの	6,520	6,520	1	
	2 開胸又は開腹手術によるもの	20,200	26,260	2	
	3 腹腔鏡下、縦隔鏡下又は胸腔鏡下によるもの	27,500	41,250	3	
K527	内視鏡的食道粘膜切除術			K526-2	
	1 早期悪性腫瘍粘膜切除術	6,800	6,800	1	
	2 早期悪性腫瘍粘膜下層剥離術	17,000	17,000	2	
K528	内視鏡的表在性食道悪性腫瘍光線力学療法	6,800	8,840	K526-3	
K529	食道悪性腫瘍手術(単に切除のみのもの)			K527	
	1 頸部食道の場合	28,700	43,050	1	
	2 胸部食道の場合	34,900	56,950	2	
K528	先天性食道閉鎖症根治手術	45,800	64,820	K528	
K529	食道悪性腫瘍手術(消化管再建手術を併施するもの)			K529	
	1 頸部、胸部、腹部の操作によるもの(胸腔鏡下によるものを含む。)	88,200	113,900	1	

旧区分番号		新手術項目名	点数		新区分番号	備考
			改正前	改正後		
K530	2	胸部、腹部の操作によるもの	77,600	97,770	2	
	3	腹部の操作によるもの	61,200	69,840	3	
K530-2		食道アカラシア形成手術	18,700	28,050	K530	
K531		腹腔鏡下食道アカラシア形成手術	26,000	39,000	K530-2	
		食道切除後2次的再建術			K531	
K532	1	皮弁形成によるもの	25,300	37,950	1	
	2	消化管利用によるもの	27,700	45,700	2	
		食道・胃静脈瘤手術			K532	
K532-2	1	血行遮断術を主とするもの	22,300	26,340	1	
	2	食道離断術を主とするもの	24,900	28,940	2	
		食道静脈瘤手術(開腹)	22,300	26,340	K532-2	
K533		食道・胃静脈瘤硬化療法(内視鏡によるもの)(一連として)	8,990	8,990	K533	
K533-2		内視鏡的食道・胃静脈瘤結紮術	8,990	8,990	K533-2	
<b>(横隔膜)</b>						
K534		横隔膜縫合術			K534	
K534-2	1	経胸又は経腹	16,500	21,450	1	
	2	経胸及び経腹	23,200	28,940	2	
		横隔膜レラクサチオ手術			K534-2	
K535	1	経胸又は経腹	16,500	21,450	1	
	2	経胸及び経腹	23,200	28,940	2	
		胸腹裂孔ヘルニア手術			K535	
K536	1	経胸又は経腹	15,900	20,670	1	
	2	経胸及び経腹	21,000	27,300	2	
		後胸骨ヘルニア手術	16,200	21,060	K536	
K537		食道裂孔ヘルニア手術			K537	
K537-2	1	経胸又は経腹	16,200	21,060	1	
	2	経胸及び経腹	20,600	26,780	2	
		腹腔鏡下食道裂孔ヘルニア手術	25,200	37,800	K537-2	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
<b>第8款 心・脈管</b>					
<b>(心、心膜、肺動静脈、冠血管等)</b>					
K538	心膜縫合術	8,760	8,760	K538	
K538-2	心筋縫合止血術(外傷性)	10,900	10,900	K538-2	
K539	心膜切開術	9,200	9,200	K539	
K539-2	心膜嚢胞、心膜腫瘍切除術	14,500	14,500	K539-2	
K540	収縮性心膜炎手術	33,300	49,950	K540	
K541	試験開心術	24,700	24,700	K541	
K542	心腔内異物除去術	25,200	30,210	K542	
K543	心房内血栓除去術	25,200	30,210	K543	
K544	心腫瘍摘出術、心腔内粘液腫摘出術			K544	
1	単独のもの	40,400	60,600	1	
2	冠動脈血行再建術(1吻合)を伴うもの	60,100	77,770	2	
3	冠動脈血行再建術(2吻合以上)を伴うもの	82,000	91,910	3	
K545	開胸心臓マッサージ	8,950	8,950	K545	
K546	経皮的冠動脈形成術	22,000	22,000	K546	
K547	経皮的冠動脈粥腫切除術	22,000	22,000	K547	
K548	経皮的冠動脈形成術(高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーターによるもの)	23,000	23,000	K548	
K549	経皮的冠動脈ステント留置術	22,000	22,000	K549	
K550	冠動脈内血栓溶解療法	10,300	13,390	K550	
K550-2	経皮的冠動脈血栓吸引術	15,000	15,110	K550-2	
K551	冠動脈形成術(血栓内膜摘除)			K551	
1	1箇所のもの	49,700	74,550	1	
2	2箇所以上のも	53,900	79,860	2	
K552	冠動脈、大動脈バイパス移植術			K552	
1	1吻合のもの	51,100	71,570	1	
2	2吻合以上のも	78,000	85,880	2	
K552-2	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないもの)			K552-2	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K553	1 1 吻合のもの	58,800	71,570	1	
	2 2 吻合以上のもの	89,700	89,700	2	
	心室瘤切除術(梗塞切除を含む。)			K553	
K553-2	1 単独のもの	39,700	59,550	1	
	2 冠動脈血行再建術(1 吻合)を伴うもの	58,400	78,730	2	
	3 冠動脈血行再建術(2 吻合以上)を伴うもの	81,000	100,200	3	
	左室形成術、心室中隔穿孔閉鎖術、左室自由壁破裂修復術			K553-2	
K554	1 単独のもの	50,800	76,200	1	
	2 冠動脈血行再建術(1 吻合)を伴うもの	70,200	100,200	2	
	3 冠動脈血行再建術(2 吻合以上)を伴うもの	87,800	114,510	3	
	弁形成術			K554	
K555	1 1 弁のもの	57,500	79,860	1	
	2 2 弁のもの	72,500	93,170	2	
	3 3 弁のもの	85,000	106,480	3	
	弁置換術			K555	
K556	1 1 弁のもの	57,000	85,500	1	
	2 2 弁のもの	80,500	100,200	2	
	3 3 弁のもの	93,500	114,510	3	
	大動脈弁狭窄直視下切開術	42,600	42,940	K556	
K556-2	経皮的動脈弁拡張術	22,800	34,200	K556-2	
K557	大動脈弁上狭窄手術	49,000	71,570	K557	
K557-2	大動脈弁下狭窄切除術(線維性、筋肥厚性を含む。)	50,300	75,450	K557-2	
K557-3	弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術	57,500	86,250	K557-3	
K557-4	ダムス・ケー・スタンセル(DKS) 吻合を伴う大動脈狭窄症手術	72,800	85,880	K557-4	
K558	ロス手術(自己肺動脈弁組織による大動脈基部置換術)	103,000	143,140	K558	
K559	閉鎖式僧帽弁交連切開術	22,900	29,580	K559	
K559-2	経皮的僧帽弁拡張術	22,800	29,640	K559-2	
K560	大動脈瘤切除術(吻合又は移植を含む。)			K560	【名称の変更】

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K561	1 上行大動脈(心臓弁置換(形成)又は冠動脈再建を伴うもの)	93,000	114,510	1	
	2 上行大動脈(その他のもの)	84,300	100,200	2	
	3 弓部大動脈	109,000	114,510	3	
	4 上行大動脈(大動脈弁置換(形成)及び冠動脈再建を伴うもの)及び弓部大動脈の同時手術	143,000	171,760	4	
	5 下行大動脈	75,300	85,880	5	
	6 胸腹部大動脈	111,000	166,500	6	
	7 腹部大動脈(分枝血管の再建を伴うもの)	54,300	54,300	7	
	8 腹部大動脈(その他のもの)	52,000	52,000	8	
	ステントグラフト内挿術			K561	
K562	1 胸部大動脈	39,600	56,560	1	
	2 腹部大動脈	31,600	47,400	2	
	3 腸骨動脈	24,800	37,200	3	
	動脈管開存症手術			K562	
K563	1 経皮的動脈管開存閉鎖術	12,700	12,700	1	
	2 動脈管開存閉鎖術(直視下)	22,000	22,000	2	
K564	肺動脈絞扼術	27,700	39,410	K563	
K564	血管輪又は重複大動脈弓離断手術	22,600	33,900	K564	
K565	巨大側副血管手術(肺内肺動脈統合術)	31,800	47,700	K565	
K566	体動脈肺動脈短絡手術(ブラロック手術、ウォーターストーン手術)	28,500	42,750	K566	
K567	大動脈縮窄(離断)症手術			K567	
K568	1 単独のもの	41,100	57,250	1	
	2 心室中隔欠損症手術を伴うもの	68,300	100,200	2	
	3 複雑心奇形手術を伴うもの	119,300	128,820	3	
	経皮的動脈形成術	-	34,200	K567-2	【新設】
	大動脈肺動脈中隔欠損症手術			K568	
K569	1 単独のもの	46,000	69,000	1	
	2 心内奇形手術を伴うもの	59,000	88,500	2	
	三尖弁手術(エプスタイン氏奇形、ウール氏病手術)	79,000	85,880	K569	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K570	肺動脈狭窄症、純型肺動脈弁閉鎖症手術			K570	
1	肺動脈弁切開術(単独のもの)	25,000	25,000	1	
2	右室流出路形成又は肺動脈形成を伴うもの	45,700	68,550	2	
K570-2	経皮的肺動脈弁拡張術	22,800	24,550	K570-2	
	経皮的肺動脈形成術	-	24,550	K570-3	【新設】
K571	肺静脈還流異常症手術			K571	
1	部分肺静脈還流異常	37,000	48,110	1	
2	総肺静脈還流異常	81,000	93,040	2	
K572	肺静脈形成術	34,300	51,450	K572	
K573	心房中隔欠損作成術			K573	
1	経皮的心房中隔欠損作成術(ラシュキンンド法)	6,900	8,970	1	
2	心房中隔欠損作成術	25,800	25,800	2	
K574	心房中隔欠損閉鎖術			K574	
1	単独のもの	30,100	30,100	1	
2	肺動脈弁狭窄を合併するもの	37,500	37,500	2	
K574-2	経皮的心房中隔欠損閉鎖術	25,600	25,600	K574-2	
K575	三心房心手術	39,000	58,500	K575	
K576	心室中隔欠損閉鎖術			K576	
1	単独のもの	38,900	50,570	1	
2	肺動脈絞扼術後肺動脈形成を伴うもの	49,100	52,850	2	
3	大動脈弁形成を伴うもの	56,000	64,410	3	
4	右室流出路形成を伴うもの	55,500	71,570	4	
K577	バルサルバ洞動脈瘤手術			K577	
1	単独のもの	52,000	71,570	1	
2	大動脈閉鎖不全症手術を伴うもの	59,000	85,880	2	
K578	右室二腔症手術	53,000	79,500	K578	
K579	不完全型房室中隔欠損症手術			K579	
1	心房中隔欠損パッチ閉鎖術(単独のもの)	36,000	54,000	1	

旧区分番号		新手術項目名	点数		新区分番号	備考
			改正前	改正後		
K579-2	2	心房中隔欠損パッチ閉鎖術及び弁形成術を伴うもの	53,200	64,410	2	
		完全型房室中隔欠損症手術			K579-2	
K580	1	心房及び心室中隔欠損パッチ閉鎖術を伴うもの	82,500	107,350	1	
	2	ファロー四徴症手術を伴うもの	119,000	143,140	2	
K581		ファロー四徴症手術			K580	
	1	右室流出路形成術を伴うもの	71,000	71,000	1	
K582	2	末梢肺動脈形成術を伴うもの	80,500	93,040	2	
		肺動脈閉鎖症手術			K581	
K583	1	単独のもの	92,000	100,200	1	
	2	ラステリ手術を伴うもの	90,200	128,820	2	
	3	巨大側副血管術を伴うもの	131,000	171,760	3	
K584		両大血管右室起始症手術			K582	
	1	単独のもの	72,000	85,880	1	
	2	右室流出路形成を伴うもの	101,000	128,820	2	
K585	3	心室中隔欠損閉鎖術及び大血管血流転換を伴うもの(タウシヒ・ピング奇形手術)	120,300	143,140	3	
		大血管転位症手術			K583	
	1	心房内血流転換手術(マスタートド・セニング手術)	82,400	114,510	1	
K586	2	大血管血流転換術(ジャテーン手術)	100,900	107,350	2	
	3	心室中隔欠損閉鎖術を伴うもの	112,000	128,820	3	
	4	ラステリ手術を伴うもの	90,200	114,510	4	
K587		修正大血管転位症手術			K584	
	1	心室中隔欠損パッチ閉鎖術	52,000	78,000	1	
K588	2	根治手術(ダブルスイッチ手術)	162,500	162,500	2	
		総動脈幹症手術			K585	
K589		単心室症又は三尖弁閉鎖症手術			K586	
	1	両方向性グレン手術	70,000	71,570	1	
	2	フォンタン手術	78,000	85,880	2	
	3	心室中隔造成術	146,000	146,000	3	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K587	左心低形成症候群手術(ノルウッド手術)	124,000	141,460	K587	
K588	冠動脈瘻開胸的遮断術	39,000	53,240	K588	
K589	冠動脈起始異常症手術	66,700	85,880	K589	
K590	心室憩室切除術	41,000	61,500	K590	
K591	心臓脱手術	113,400	113,400	K591	
K592	肺動脈塞栓除去術	37,600	37,600	K592	
	肺動脈血栓内膜摘除術	-	100,190	K592-2	【新設】
K593	肺静脈血栓除去術	24,700	30,210	K593	
K594	不整脈手術			K594	
	1 副伝導路切断術	71,000	85,880	1	
	2 心室頻拍症手術	88,500	100,200	2	
	3 メイズ手術	64,300	93,170	3	
K595	経皮的カテーテル心筋焼灼術	20,900	-	K595	【項目の見直し】
	心房中隔穿刺又は心外膜アプローチを伴うもの	-	31,350	1	
	その他のもの	-	26,440	2	
K595-2	経皮的中隔心筋焼灼術	22,800	22,800	K595-2	
K596	体外ペースメーカー	3,370	3,370	K596	
K597	ペースメーカー移植術			K597	
	1 心筋電極の場合	13,800	13,800	1	
	2 経静脈電極の場合	6,830	7,820	2	
K597-2	ペースメーカー交換術	3,200	3,610	K597-2	
	埋込型心電図記録計移植術	-	1,260	K597-3	【新設】
	埋込型心電図記録計摘出術	-	840	K597-4	【新設】
K598	両心室ペースメーカー移植術	20,500	30,750	K598	
K598-2	両心室ペースメーカー交換術	3,200	3,200	K598-2	
K599	埋込型除細動器移植術	13,100	17,030	K599	
K599-2	埋込型除細動器交換術	2,200	2,860	K599-2	
K599-3	両室ペースメーカー機能付き埋込型除細動器移植術	14,000	21,000	K599-3	



旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K599-4	両室ペースメーカー機能付き埋込型除細動器交換術	3,200	3,200	K599-4	
K600	大動脈バルーンパンピング法(IABP法)(1日につき)			K600	
	1 初日	8,780	8,780	1	
	2 2日目以降	3,680	3,680	2	
K601	人工心肺(1日につき)			K601	
	1 初日	24,500	24,500	1	
	2 2日目以降	3,000	3,000	2	
K602	経皮的な心肺補助法(1日につき)			K602	
	1 初日	11,100	11,100	1	
	2 2日目以降	3,120	3,120	2	
K603	補助人工心臓(1日につき)			K603	
	1 初日	30,000	45,000	1	
	2 2日目以降30日目まで	5,000	5,000	2	
	3 31日目以降	4,000	4,000	3	
K604	埋込型補助人工心臓			K604	
	1 初日(1日につき)	30,000	45,000	1	
	2 2日目以降30日目まで(1日につき)	5,000	5,000	2	
	3 31日目以降90日目まで(1日につき)	4,000	4,000	3	
	4 91日目以降(1月につき)	6,000	6,000	4	
K605	移植用心臓採取術	49,300	61,200	K605	
K605-2	同種心臓移植術	104,100	143,140	K605-2	
K605-3	移植用心臓採取術	74,200	92,020	K605-3	
K605-4	同種心肺移植術	150,000	198,990	K605-4	
<b>(動脈)</b>					
K606	血管露出術	530	530	K606	
K607	血管結紮術			K607	
	1 開胸又は開腹を伴うもの	8,610	8,610	1	
	2 その他のもの	3,130	3,130	2	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K607-2	血管縫合術(簡単なもの)	3,130	3,130	K607-2	
K607-3	上腕動脈表在化法	5,000	5,000	K607-3	
K608	動脈塞栓除去術			K608	
1	開胸又は開腹を伴うもの	16,900	21,970	1	
2	その他のもの(観血的なもの)	9,470	9,470	2	
K608-2	外シャント血栓除去術	1,680	1,680	K608-2	
K608-3	内シャント血栓除去術	3,130	3,130	K608-3	
K609	動脈血栓内膜摘出術			K609	
1	大動脈に及ぶもの	21,000	31,500	1	
2	内頸動脈	19,500	29,250	2	
3	その他のもの	15,300	19,890	3	
K609-2	経皮的頸動脈ステント留置術	22,100	33,150	K609-2	
K610	動脈形成術、吻合術			K610	
1	頭蓋内動脈	36,000	52,550	1	
2	胸腔内動脈(大動脈を除く。)	29,600	44,400	2	
3	腹腔内動脈(大動脈を除く。)	29,600	44,400	3	
4	指(手、足)の動脈	11,800	11,800	4	
5	その他の動脈	10,700	13,910	5	
K610-2	脳新生血管造成術	36,000	52,550	K610-2	
K610-3	内シャント又は外シャント設置術	10,700	13,910	K610-3	
K610-4	四肢の血管吻合術	10,700	13,910	K610-4	
K610-5	血管吻合術及び神経再接合術(上腕動脈、正中神経及び尺骨神経)	10,700	13,910	K610-5	
K611	抗悪性腫瘍剤動脈、静脈又は腹腔内持続注入用埋込型カテーテル設置			K611	
1	開腹して設置した場合	13,800	17,940	1	
2	四肢に設置した場合	12,500	16,250	2	
3	頭頸部その他に設置した場合	12,800	16,640	3	
K612	末梢動静脈瘻造設術	7,760	7,760	K612	
K613	腎血管性高血圧症手術(経皮的腎血管拡張術)	24,700	29,580	K613	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K614	血管移植術、バイパス移植術			K614	
1	大動脈	52,100	70,700	1	
2	胸腔内動脈	41,000	61,500	2	
3	腹腔内動脈	39,500	56,560	3	
4	頭、頸部動脈	36,700	55,050	4	
5	その他の動脈	23,300	23,300	5	
K615	血管塞栓術(頭部、胸腔、腹腔内血管)	12,700	16,510	K615	
K616	経皮的動脈遮断術	-	1,390	K615-2	【新設】
K616-2	四肢の血管拡張術・血栓除去術	15,800	15,800	K616	
K616-2	頸動脈球摘出術	10,800	10,800	K616-2	
	経皮的胸部血管拡張術(先天性心疾患術後に限る。)	-	24,550	K616-3	【新設】
<b>(静脈)</b>					
K617	下肢静脈瘤手術			K617	
1	抜去切除術	10,200	10,200	1	
2	硬化療法(一連として)	1,720	1,720	2	
3	高位結紮術	3,130	3,130	3	
K617-2	大伏在静脈抜去術	10,200	10,200	K617-2	
K617-3	静脈瘤切除術(下肢以外)	1,680	1,680	K617-3	
K618	中心静脈栄養用埋込型カテーテル設置			K618	
1	開腹して設置した場合	11,800	-		【項目の削除】
2	四肢に設置した場合	10,500	10,500	1	
3	頭頸部その他に設置した場合	10,800	10,800	2	
K619	静脈血栓摘出術			K619	
1	開腹を伴うもの	19,000	19,000	1	
2	その他のもの(観血的なもの)	13,100	13,100	2	
K619-2	総腸骨静脈及び股静脈血栓除去術	32,100	32,100	K619-2	
K620	下大静脈フィルター留置	8,000	8,000	K620	
K621	門脈体循環静脈吻合術(門脈圧亢進症手術)	32,000	32,000	K621	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K622	胸管内頸静脈吻合術	23,400	28,940	K622	
K623	静脈形成術、吻合術			K623	
1	胸腔内静脈	24,700	24,700	1	
2	腹腔内静脈	24,700	24,700	2	
3	指(手、足)の静脈	10,500	10,850	3	
4	その他の静脈	13,500	13,500	4	
K623-2	脾腎静脈吻合術	20,800	20,800	K623-2	
<b>(リンパ管、リンパ節)</b>					
K624	削除			K624	
K625	リンパ管腫摘出術			K625	
1	長径5センチメートル未満	6,450	8,390	1	
2	長径5センチメートル以上	11,300	12,610	2	
K626	リンパ節摘出術			K626	
1	長径3センチメートル未満	1,200	1,200	1	
2	長径3センチメートル以上	2,880	2,880	2	
K626-2	リンパ節膿瘍切開術	910	910	K626-2	
K627	リンパ節群郭清術			K627	
1	顎下部又は舌下部(浅在性)	6,970	6,970	1	
2	頸部(深在性)	10,800	14,040	2	
3	鎖骨上窩及び下窩	7,130	9,270	3	
4	腋窩	10,500	13,650	4	
5	胸骨旁	10,800	14,040	5	
6	鼠径部及び股部	5,670	5,670	6	
7	後腹膜	24,900	28,940	7	
8	骨盤	14,700	18,740	8	
K628	リンパ管吻合術	20,800	31,200	K628	
<b>第9款 腹部</b>					
<b>(腹壁、ヘルニア)</b>					

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K629	削除			K629	
K630	腹壁膿瘍切開術	1,270	1,270	K630	
K631	腹壁瘻手術			K631	
	1 腹壁に限局するもの	1,820	1,820	1	
	2 腹腔に通ずるもの	6,450	6,450	2	
K632	腹壁腫瘍摘出術			K632	
	1 形成手術を必要としない場合	4,310	4,310	1	
	2 形成手術を必要とする場合	9,810	9,810	2	
K633	ヘルニア手術			K633	
	1 腹壁瘢痕ヘルニア	7,440	7,440	1	
	2 半月状線ヘルニア、白線ヘルニア、腹直筋離開	6,200	6,200	2	
	3 臍ヘルニア	4,200	4,200	3	
	4 臍帯ヘルニア	13,900	14,470	4	
	5 鼠径ヘルニア	6,000	6,000	5	
	6 大腿ヘルニア	8,740	8,740	6	
	7 腰ヘルニア	8,240	8,240	7	
	8 骨盤部ヘルニア(閉鎖孔ヘルニア、坐骨ヘルニア、会陰ヘルニア)	12,000	14,470	8	
	9 内ヘルニア	12,600	14,470	9	
K634	腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術(両側)	20,800	20,800	K634	
<b>(腹膜、後腹膜、腸間膜、網膜)</b>					
K635	胸水・腹水濾過濃縮再静注法	2,810	2,810	K635	
K635-2	腹腔・静脈シャントバルブ設置術	6,730	6,730	K635-2	
K635-3	連続携行式腹膜灌流用カテーテル腹腔内留置術	12,000	12,000	K635-3	
K636	試験開腹術	5,550	5,550	K636	
	ダメージコントロール手術	-	7,210	K636-2	【新設】
K637	限局性腹腔膿瘍手術			K637	
	1 横隔膜下膿瘍	8,880	8,880	1	
	2 ダグラス窩膿瘍	5,340	5,340	2	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考	
		改正前	改正後			
K638 K639 K639-2 K640 K641 K642 K643 K644 K645	3 4	虫垂周囲膿瘍 その他のもの	5,340 6,670	5,340 6,670	3 4	【新設】
		経皮的腹腔膿瘍ドレナージ術	-	10,800	K637-2	
		骨盤腹膜外膿瘍切開排膿術	3,290	3,290	K638	
		急性汎発性腹膜炎手術	12,000	12,000	K639	
		結核性腹膜炎手術	12,000	12,000	K639-2	
		腸間膜損傷手術			K640	
		1 縫合、修復のみのもの	8,320	8,320	1	
		2 腸管切除を伴うもの	18,800	18,800	2	
		大網切除術	8,490	8,490	K641	
		大網、腸間膜、後腹膜腫瘍摘出術			K642	
		1 腸切除を伴わないもの	11,100	11,100	1	
		2 腸切除を伴うもの	17,100	21,700	2	
		後腹膜悪性腫瘍手術	32,000	48,000	K643	
		膵腸管瘻手術			K644	
		1 腸管切除を伴わないもの	5,260	5,260	1	
	2 腸管切除を伴うもの	17,400	17,400	2		
	骨盤内臓全摘術	71,900	107,850	K645		
<b>(胃、十二指腸)</b>						
K646 K647 K647-2 K648 K649 K650 K651 K652 K653	胃血管結紮術(急性胃出血手術) 胃縫合術(大網充填術又は被覆術を含む。) 腹腔鏡下胃、十二指腸潰瘍穿孔縫合術 胃切開術 胃吊上げ固定術(胃下垂症手術)、胃捻転症手術 削除 内視鏡的胃、十二指腸ステント留置術 胃、十二指腸憩室切除術・ポリープ切除術(開腹によるもの) 内視鏡的胃、十二指腸ポリープ・粘膜切除術	10,100 11,300 18,600 7,670 10,900 - 10,400	10,100 11,300 18,600 7,670 10,900 7,590 10,400	K646 K647 K647-2 K648 K649 K651 K652 K653	【新設】	

旧区分番号		新手術項目名	点数		新区分番号	備考
			改正前	改正後		
	1	早期悪性腫瘍粘膜切除術	4,970	4,970	1	【名称の見直し】
	2	早期悪性腫瘍粘膜下層剥離術	11,000	14,130	2	
	3	早期悪性腫瘍ポリープ切除術	4,790	4,790	3	
	4	その他のポリープ・粘膜切除術	4,000	4,000	4	
K653-2		食道・胃内異物除去摘出術(マグネットカテーテルによるもの)	3,200	3,200	K653-2	
K653-3		内視鏡的食道及び胃内異物摘出術	3,200	3,200	K653-3	
K653-4		内視鏡的表在性胃悪性腫瘍光線力学療法	4,970	4,970	K653-4	
K654		内視鏡的消化管止血術	4,310	4,600	K654	
K654-2		胃局所切除術	10,400	10,400	K654-2	
K654-3		腹腔鏡下胃局所切除術	20,400	20,400	K654-3	
K655		胃切除術			K655	
	1	単純切除術	20,700	21,700	1	
	2	悪性腫瘍手術	42,600	55,870	2	
K655-2		腹腔鏡下胃切除術			K655-2	
	1	単純切除術	30,000	30,000	1	
	2	悪性腫瘍手術	51,000	62,360	2	
K655-3		十二指腸窓(内方)憩室摘出術	20,700	20,700	K655-3	
K655-4		噴門側胃切除術			K655-4	
	1	単純切除術	30,900	30,900	1	
	2	悪性腫瘍切除術	55,100	55,100	2	
K656		胃縮小術	18,300	21,700	K656	
K657		胃全摘術			K657	
	1	単純全摘術	32,800	49,200	1	
	2	悪性腫瘍手術	58,300	69,840	2	
K657-2		腹腔鏡下胃全摘術			K657-2	
	1	単純全摘術	41,900	58,300	1	
	2	悪性腫瘍手術	69,100	74,830	2	
K658		削除			K658	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K659	食道下部迷走神経切除術(幹迷切)			K659	
1	単独のもの	13,600	13,600	1	
2	ドレナージを併施するもの	19,000	19,000	2	
3	胃切除術を併施するもの	24,900	28,940	3	
K660	食道下部迷走神経選択的切除術			K660	
1	単独のもの	15,000	15,000	1	
2	ドレナージを併施するもの	21,100	21,700	2	
3	胃切除術を併施するもの	27,500	28,940	3	
K660-2	腹腔鏡下食道下部迷走神経選択的切除術	25,500	25,500	K660-2	
K661	胃冠状静脈結紮及び切除術	15,800	15,800	K661	
K662	胃腸吻合術(ブラウン吻合を含む。)	13,600	13,600	K662	
K663	十二指腸空腸吻合術	13,400	13,400	K663	
K664	胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術を含む。)	9,460	9,460	K664	
K665	胃瘻閉鎖術	9,050	10,590	K665	
K666	幽門形成術(粘膜外幽門筋切開術を含む。)	10,500	10,500	K666	
K666-2	腹腔鏡下幽門形成術	15,300	15,300	K666-2	
K667	噴門形成術	12,600	12,600	K667	
K667-2	腹腔鏡下噴門形成術	25,100	28,940	K667-2	
K667-3	腹腔鏡下食道噴門部縫縮術	12,000	12,000	K667-3	【名称の見直し】
K668	胃横断術(静脈瘤手術)	17,600	21,700	K668	
<b>(胆嚢、胆道)</b>					
K669	胆管切開術	12,100	12,100	K669	
K670	胆嚢切開結石摘出術	10,900	10,900	K670	
K671	胆管切開結石摘出術(チューブ挿入を含む。)			K671	
1	胆嚢摘出を含むもの	19,600	21,700	1	
2	胆嚢摘出を含まないもの	16,700	18,800	2	
K671-2	腹腔鏡下胆管切開結石摘出術			K671-2	
1	胆嚢摘出を含むもの	25,600	25,600	1	



旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考	
		改正前	改正後			
	2	胆嚢摘出を含まないもの	22,700	22,700	2	
K672		胆嚢摘出術	15,200	19,760	K672	
K672-2		腹腔鏡下胆嚢摘出術	20,300	20,300	K672-2	
K673		胆管形成手術(胆管切除術を含む。)	27,600	28,940	K673	
K674		総胆管拡張症手術	28,000	28,000	K674	
K675		胆嚢悪性腫瘍手術			K675	
	1	胆嚢に限局するもの(リンパ節郭清を含む。)	28,500	29,930	1	
	2	肝切除(葉以上)を伴うもの	50,500	75,750	2	
	3	臍頭十二指腸切除を伴うもの	65,300	97,950	3	
	4	臍頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うもの	112,000	139,680	4	
K676		削除			K676	
K677		胆管悪性腫瘍手術	47,200	70,800	K677	
		肝門部胆管悪性腫瘍手術			K677-2	【新設】
		血行再建あり	-	121,050	1	
		血行再建なし	-	97,050	2	
K678		体外衝撃波胆石破碎術(一連につき)	16,300	16,300	K678	
K679		胆嚢胃(腸)吻合術	10,500	10,500	K679	
K680		総胆管胃(腸)吻合術	17,300	21,700	K680	
K681		胆嚢外瘻造設術	9,200	9,200	K681	
K682		胆管外瘻造設術			K682	
	1	開腹によるもの	12,300	12,300	1	
	2	経皮経肝によるもの	10,800	10,800	2	
K682-2		経皮的胆管ドレナージ術	10,800	10,800	K682-2	
K683		削除			K683	
K684		先天性胆道閉鎖症手術	37,800	56,700	K684	
K685		内視鏡的胆道碎石術(経十二指腸的又は外瘻孔を介するもの)	9,830	9,830	K685	
K686		内視鏡的胆道拡張術	9,180	11,930	K686	
K687		内視鏡的乳頭切開術			K687	

旧区分番号		新手術項目名	点数		新区分番号	備考
			改正前	改正後		
K688	1	乳頭括約筋切開のみのもの	7,230	9,400	1	
	2	胆道碎石術を伴うもの	17,100	21,190	2	
K689		内視鏡的胆道ステント留置術	6,830	8,880	K688	
		経皮経肝胆管ステント挿入術	8,110	9,440	K689	
(肝)						
K690		肝縫合術	17,400	17,400	K690	
K691		肝膿瘍切開術			K691	
	1	開腹によるもの	11,000	11,000	1	
	2	開胸によるもの	12,200	12,200	2	
K691-2		経皮的肝膿瘍ドレナージ術	10,800	10,800	K691-2	
K692		肝嚢胞切開又は縫縮術	12,200	12,200	K692	
K692-2		腹腔鏡下肝嚢胞切開術	21,300	21,700	K692-2	
K693		肝内結石摘出術(開腹)	20,100	21,700	K693	
K694		肝嚢胞、肝膿瘍摘出術	18,800	21,700	K694	
K695		肝切除術			K695	
	1	部分切除	21,500	27,950	1	
	2	区域切除・亜区域切除	26,300	39,450	2	【項目の見直し】
	3	葉切除	49,000	73,500	3	
	4	拡大葉切除	64,700	97,050	4	
	5	拡大葉切除に血行再建を併せて行う場合	80,700	97,770	5	
		腹腔鏡下肝切除術			K695-2	【新設】
		部分切除	-	50,600	1	
		外側区域切除	-	62,100	2	
K696		肝内胆管(肝管)胃(腸)吻合術	19,600	21,700	K696	
K697		肝内胆管外瘻造設術			K697	
	1	開腹によるもの	13,200	14,470	1	
	2	経皮経肝によるもの	10,800	10,800	2	
K697-2		肝悪性腫瘍マイクロ波凝固法(一連として)	13,600	13,600	K697-2	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K697-3	肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法(一連として)	15,000	15,000	K697-3	
K697-4	移植用部分肝採取術(生体)	48,000	72,000	K697-4	
K697-5	生体部分肝移植術	63,700	95,550	K697-5	
K697-6	移植用肝採取術(死体)	56,800	85,200	K697-6	
K697-7	同種死体肝移植術	108,600	142,380	K697-7	
(脾)					
K698	急性脾炎手術	21,600	-	K698	【項目の見直し】
	感染性壊死部切除を伴うもの	-	49,390	1	
	その他のもの	-	21,700	2	
K699	脾結石手術			K699	
1	脾切開によるもの	20,200	21,700	1	
2	経十二指腸乳頭によるもの	21,500	21,700	2	
K700	脾中央切除術	-	45,000	K700	【新設】
K701	脾破裂縫合術	19,200	19,200	K701	
K702	脾体尾部腫瘍切除術			K702	
1	脾尾部切除術(腫瘍摘出術を含む。)の場合	21,200	-	1	【項目の追加】
	脾同時切除の場合	-	21,200	イ	
	脾温存の場合	-	21,750	ロ	
2	リンパ節・神経叢郭清等を伴う腫瘍切除術の場合	30,000	38,890	2	
3	周辺臓器(胃、結腸、腎、副腎等)の合併切除を伴う腫瘍切除術の場合	35,000	52,500	3	
4	血行再建を伴う腫瘍切除術の場合	40,000	55,870	4	
K703	脾頭部腫瘍切除術			K703	
1	脾頭十二指腸切除術の場合	55,200	69,840	1	
2	リンパ節・神経叢郭清等を伴う腫瘍切除術の場合又は十二指腸温存脾頭切除術の場合	66,000	83,810	2	
3	周辺臓器(胃、結腸、腎、副腎等)の合併切除を伴う腫瘍切除術の場合	72,500	83,810	3	
4	血行再建を伴う腫瘍切除術の場合	78,900	111,740	4	
K704	脾全摘術	60,900	91,350	K704	
K705	脾嚢胞胃(腸)吻合術	18,800	21,700	K705	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K706	膵管空腸吻合術	28,000	28,940	K706	
K707	膵嚢胞外瘻造設術			K707	
	1 内視鏡によるもの	10,900	14,130	1	
	2 開腹によるもの	12,100	12,100	2	
K708	膵管外瘻造設術	13,500	14,470	K708	
K708-2	膵管誘導手術	13,500	14,470	K708-2	
K709	膵瘻閉鎖術	21,000	21,700	K709	
K709-2	移植用膵採取術(死体)	46,800	48,700	K709-2	
K709-3	同種死体膵移植術	88,600	112,570	K709-3	
K709-4	移植用膵腎採取術(死体)	70,000	82,580	K709-4	
K709-5	同種死体膵腎移植術	108,600	140,420	K709-5	
<b>(脾)</b>					
K710	脾縫合術(部分切除を含む。)	11,400	24,410	K710	
K711	脾摘出術	18,500	21,700	K711	
K711-2	腹腔鏡下脾摘出術	28,500	28,500	K711-2	
<b>(空腸、回腸、盲腸、虫垂、結腸)</b>					
K712	破裂腸管縫合術	8,350	8,350	K712	
K713	腸切開術	7,420	7,420	K713	
K714	腸管癒着症手術	10,900	10,900	K714	
K714-2	腹腔鏡下腸管癒着剥離術	16,600	16,600	K714-2	
K715	腸重積症整復術			K715	
	1 非観血的なもの	2,860	3,450	1	
	2 観血的なもの	5,530	5,530	2	
K716	小腸切除術			K716	
	1 悪性腫瘍手術以外の切除術	11,700	11,700	1	
	2 悪性腫瘍手術	28,000	29,930	2	
K716-2	腹腔鏡下小腸切除術	25,600	25,600	K716-2	
K717	小腸腫瘍、小腸憩室摘出術(メッケル憩室炎手術を含む。)	11,800	14,470	K717	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K718	虫垂切除術			K718	
	1 虫垂周囲膿瘍を伴わないもの	6,210	6,210	1	
	2 虫垂周囲膿瘍を伴うもの	8,880	8,880	2	
K718-2	腹腔鏡下虫垂切除術			K718-2	
	1 虫垂周囲膿瘍を伴わないもの	8,210	11,470	1	
	2 虫垂周囲膿瘍を伴うもの	10,880	14,140	2	
K719	結腸切除術			K719	
	1 小範囲切除	17,900	17,900	1	
	2 結腸半側切除	25,700	25,700	2	
	3 全切除、亜全切除又は悪性腫瘍手術	32,700	32,700	3	
K719-2	腹腔鏡下結腸切除術			K719-2	
	1 小範囲切除、結腸半側切除	35,700	35,700	1	
	2 全切除、亜全切除	41,700	41,700	2	
K719-3	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術	41,700	41,700	K719-3	
K719-4	ピックレル氏手術	13,700	13,700	K719-4	
K720	結腸腫瘍(回盲部腫瘍摘出術を含む。)、結腸憩室摘出術、結腸ポリープ切除術(開腹によるもの)	13,000	14,470	K720	
K721	内視鏡的結腸ポリープ・粘膜切除術			K721	【項目の見直し】
	1 長径2センチメートル未満	6,740	5,000	1	
	2 長径2センチメートル以上	5,360	7,000	2	
K721-2	内視鏡的大腸ポリープ切除術	5,360	-	K721-2	【項目の見直し】
	長径2センチメートル未満	-	5,000	1	
	長径2センチメートル以上	-	7,000	2	
K721-3	内視鏡的結腸異物摘出術	5,360	5,360	K721-3	
K722	小腸結腸内視鏡的止血術	8,950	8,950	K722	
K723	削除			K723	
K724	腸吻合術	9,040	9,040	K724	
K725	腸瘻、虫垂瘻造設術	6,140	6,140	K725	
K726	人工肛門造設術	6,590	6,590	K726	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K727	腹壁外腸管前置術	7,790	7,790	K727	
K728	腸狭窄部切開縫合術	9,830	9,830	K728	
K729	腸閉鎖症手術			K729	
	1 腸管切除を伴わないもの	11,600	11,600	1	
	2 腸管切除を伴うもの	21,100	21,700	2	
K730	小腸瘻閉鎖術			K730	
	1 腸管切除を伴わないもの	10,500	10,500	1	
	2 腸管切除を伴うもの	16,700	16,700	2	
K731	結腸瘻閉鎖術			K731	
	1 腸管切除を伴わないもの	10,800	10,800	1	
	2 腸管切除を伴うもの	17,700	21,700	2	
K732	人工肛門閉鎖術			K732	
	1 腸管切除を伴わないもの	10,300	10,300	1	
	2 腸管切除を伴うもの	17,500	21,700	2	
K733	盲腸縫縮術	4,400	4,400	K733	
K734	腸回転異常症手術	12,900	14,470	K734	
K735	先天性巨大結腸症手術	32,700	49,050	K735	
K735-2	小腸・結腸狭窄部拡張術(内視鏡によるもの)	6,560	8,530	K735-2	
K735-3	腹腔鏡下先天性巨大結腸症手術	42,300	63,450	K735-3	
K736	人工肛門形成術			K736	
	1 開腹を伴うもの	8,400	8,400	1	
	2 その他のもの	3,670	3,670	2	
<b>(直腸)</b>					
K737	直腸周囲膿瘍切開術	2,690	2,690	K737	
K738	直腸異物除去術			K738	
	1 経肛門(内視鏡によるもの)	3,960	5,150	1	
	2 開腹によるもの	10,400	10,400	2	
K739	直腸腫瘍摘出術(ポリープ摘出を含む。)			K739	

旧区分番号		新手術項目名	点数		新区分番号	備考
			改正前	改正後		
K740	1	経肛門	4,010	4,010	1	【新設】
	2	経括約筋	8,250	8,250	2	
	3	経腹及び経肛	12,000	14,470	3	
		経肛門的内視鏡下手術(直腸腫瘍に限る。)	-	20,120	K739-2	
	直腸切除・切断術			K740		
K740-2	1	切除術	27,000	40,500	1	
	2	低位前方切除術	44,200	66,300	2	
	3	超低位前方切除術(経肛門的結腸囊肛門吻合によるもの)	50,100	69,840	3	
	4	切断術	50,100	75,150	4	
	腹腔鏡下直腸切除・切断術			K740-2		
K740-3	1	切除術	42,100	63,150	1	
	2	低位前方切除術	53,400	77,780	2	
	3	切断術	60,000	77,780	3	
K741		削除		K740-3		
K742		直腸狭窄形成手術	18,900	21,700	K741	
		直腸脱手術		K742		
	1	経会陰によるもの	7,370	7,370	1	
	2	直腸挙上固定を行うもの	9,260	9,260	2	
	3	骨盤底形成を行うもの	12,100	14,470	3	
	4	腹会陰からのもの(腸切除を含む。)	23,900	28,940	4	
<b>(肛門、その周辺)</b>						
K743		痔核手術(脱肛を含む。)			K743	
	1	硬化療法	1,380	1,380	1	
	2	硬化療法(四段階注射法によるもの)	2,800	4,220	2	
	3	結紮術、焼灼術、血栓摘出術	1,390	1,390	3	
	4	根治手術	5,360	5,360	4	
	5	PPH	6,390	11,260	5	
K743-2		肛門括約筋切開術	1,380	1,380	K743-2	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K743-3	脱肛根本手術	5,360	5,360	K743-3	
K743-4	痔核手術後狭窄拡張手術	5,360	5,360	K743-4	
K743-5	モルガニー氏洞及び肛門管切開術	3,750	3,750	K743-5	
K743-6	肛門部皮膚剥離切除術	3,750	3,750	K743-6	
K744	裂肛又は肛門潰瘍根治手術	3,110	3,110	K744	
K745	肛門周囲膿瘍切開術	2,050	2,050	K745	
K746	痔瘻根治手術			K746	
	1 単純なもの	3,750	3,750	1	
	2 複雑なもの	7,400	7,400	2	
K746-2	高位直腸瘻手術	7,400	7,400	K746-2	
K747	肛門良性腫瘍、肛門ポリープ、肛門尖圭コンジローム切除術	1,040	1,040	K747	
K748	肛門悪性腫瘍手術			K748	
	1 切除	20,100	21,700	1	
	2 直腸切断を伴うもの	42,300	63,450	2	
K749	肛門拡張術(観血的なもの)	1,630	1,630	K749	
K750	肛門括約筋形成手術			K750	
	1 癒痕切除又は縫縮によるもの	3,990	3,990	1	
	2 組織置換によるもの	14,000	18,200	2	
K751	鎖肛手術			K751	
	1 肛門膜状閉鎖切開	2,100	2,100	1	
	2 会陰式	12,800	14,470	2	
	3 仙骨会陰式	21,800	32,700	3	
	4 腹会陰、腹仙骨式	39,800	59,700	4	
K751-2	仙尾部奇形腫手術	24,700	37,050	K751-2	
K751-3	腹腔鏡下鎖肛手術(腹会陰、腹仙骨式)	46,600	69,900	K751-3	
K752	肛門形成手術			K752	
	1 肛門狭窄形成手術	5,580	5,580	1	
	2 直腸粘膜脱形成手術	6,600	6,600	2	



旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K753	毛嚢嚢、毛嚢瘻、毛嚢洞手術	3,680	3,680	K753	
<b>第10款 尿路系・副腎</b>					
<b>(副腎)</b>					
K754	副腎摘出術(副腎部分切除術を含む。)	16,800	21,700	K754	
K754-2	腹腔鏡下副腎摘出術	31,000	31,000	K754-2	
K754-3	腹腔鏡下小切開副腎摘出術	36,000	30,000	K754-3	
K755	副腎腫瘍摘出術			K755	
	1 皮質腫瘍	21,200	27,560		1
	2 髓質腫瘍(褐色細胞腫)	25,400	33,020		2
K756	副腎悪性腫瘍手術	35,800	36,170	K756	
<b>(腎、腎盂)</b>					
K757	腎破裂縫合術	23,300	28,940	K757	
K757-2	腎破裂手術	23,800	29,440	K757-2	
K758	腎周囲膿瘍切開術	3,480	3,480	K758	
K759	腎切半術	28,600	28,940	K759	
K760	癒合腎離断術	27,900	36,170	K760	
K761	腎被膜剥離術(除神経術を含む。)	8,820	8,820	K761	
K762	腎固定術	8,260	8,260	K762	
K763	腎切石術	16,300	21,190	K763	
K764	経皮的尿路結石除去術(経皮的腎瘻造設術を含む。)	18,800	28,200	K764	
K765	経皮的腎盂腫瘍切除術(経皮的腎瘻造設術を含む。)	19,100	28,650	K765	
K766	経皮的尿管拡張術(経皮的腎瘻造設術を含む。)	13,000	13,000	K766	
K767	腎盂切石術	16,100	20,930	K767	
K768	体外衝撃波腎・尿管結石破碎術(一連につき)	19,300	19,300	K768	
K769	腎部分切除術	19,300	25,090	K769	
K769-2	腹腔鏡下腎部分切除術	28,000	33,790	K769-2	
K769-3	腹腔鏡下小切開腎部分切除術	33,000	33,000	K769-3	
K770	腎嚢胞切除縮小術	10,500	10,500	K770	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K770-2	腹腔鏡下腎嚢胞切除縮小術	18,800	18,800	K770-2	
K771	経皮的腎嚢胞穿刺術	1,490	1,490	K771	
K772	腎摘出術	16,300	16,300	K772	
K772-2	腹腔鏡下腎摘出術	32,100	41,730	K772-2	
K772-3	腹腔鏡下小切開腎摘出術	37,100	37,100	K772-3	
K773	腎(尿管)悪性腫瘍手術	32,900	32,900	K773	
K773-2	腹腔鏡下腎(尿管)悪性腫瘍手術	42,300	63,450	K773-2	
K773-3	腹腔鏡下小切開腎(尿管)悪性腫瘍手術	47,300	47,300	K773-3	
K774	削除			K774	
K775	経皮的腎(腎盂)瘻造設術	12,600	12,600	K775	
K776	腎(腎盂)皮膚瘻閉鎖術	15,000	19,500	K776	
K777	腎(腎盂)腸瘻閉鎖術	16,900	21,700	K777	
K778	腎盂形成手術	19,600	25,480	K778	
K778-2	腹腔鏡下腎盂形成手術	29,500	44,250	K778-2	
K779	移植用腎採取術(生体)	22,800	34,200	K779	
K779-2	移植用腎採取術(死体)	30,000	41,900	K779-2	
K779-3	腹腔鏡下移植用腎採取術(生体)	38,600	51,850	K779-3	
K780	同種死体腎移植術	74,800	98,770	K780	
K780-2	生体腎移植術	40,000	60,000	K780-2	
<b>(尿管)</b>					
K781	経尿道的尿路結石除去術(超音波下に行った場合も含む。)	14,800	14,800	K781	
K781-2	ピンハンマー式尿路結石破碎術	7,000	7,000	K781-2	
K782	尿管切石術			K782	
1	上部及び中部	8,180	8,180	1	
2	膀胱近接部	12,000	12,000	2	
K783	経尿道的尿管狭窄拡張術	16,100	16,100	K783	
K783-2	経尿道的尿管ステント留置術	2,270	3,400	K783-2	
K783-3	経尿道的尿管ステント抜去術	1,000	1,300	K783-3	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K784	残存尿管摘出術	12,400	14,470	K784	
K784-2	尿管剥離術	12,400	14,470	K784-2	
K785	経尿道的腎盂尿管腫瘍摘出術	18,000	18,000	K785	
K786	尿管膀胱吻合術	14,900	14,900	K786	
K787	尿管尿管吻合術	16,100	20,930	K787	
K788	尿管腸吻合術	10,100	13,130	K788	
K789	尿管腸膀胱吻合術	23,900	31,070	K789	
K790	尿管皮膚瘻造設術	9,930	9,930	K790	
K791	尿管皮膚瘻閉鎖術	15,300	19,890	K791	
K792	尿管腸瘻閉鎖術	21,800	28,340	K792	
K793	尿管腔瘻閉鎖術	16,700	21,700	K793	
K794	尿管口形成手術	14,300	14,300	K794	
	経尿道的尿管瘤切除術	-	15,500	K794-2	【新設】
<b>(膀胱)</b>					
K795	膀胱破裂閉鎖術	9,750	9,750	K795	
K796	膀胱周囲膿瘍切開術	3,300	3,300	K796	
K797	膀胱内凝血除去術	2,980	2,980	K797	
K798	膀胱結石、異物摘出術			K798	
1	経尿道的手術	7,990	7,990	1	
2	膀胱高位切開術	3,150	3,150	2	
K798-2	経尿道的尿管凝血除去術(バスケットワイヤーカテーテル使用)	7,990	7,990	K798-2	
K799	膀胱壁切除術	7,120	7,120	K799	
K800	膀胱憩室切除術	9,060	9,060	K800	
K800-2	経尿道的電気凝固術	9,060	9,060	K800-2	
	膀胱水圧拡張術	-	5,500	K800-3	【新設】
K801	膀胱単純摘除術			K801	
1	腸管利用の尿路変更を行うもの	35,800	37,420	1	
2	その他のもの	26,500	34,450	2	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K802	膀胱腫瘍摘出術	9,460	9,460	K802	【項目の見直し】
K802-2	膀胱脱手術	9,980	-	K802-2	
	メッシュを使用するもの	-	24,720	1	
	その他のもの	-	12,970	2	
K802-3	膀胱後腫瘍摘出術			K802-3	
1	腸管切除を伴わないもの	11,100	11,100	1	
2	腸管切除を伴うもの	17,100	21,700	2	
K803	膀胱悪性腫瘍手術			K803	
1	切除	20,700	22,450	1	
2	全摘(腸管等を利用して尿路変更を行わないもの)	34,300	51,450	2	
3	全摘(尿管S状結腸吻合を利用して尿路変更を行うもの)	54,300	69,840	3	
4	全摘(回腸又は結腸導管を利用して尿路変更を行うもの)	65,600	98,400	4	
5	全摘(代用膀胱を利用して尿路変更を行うもの)	69,000	103,500	5	
6	経尿道的手術	10,400	10,400	6	
K804	尿膜管摘出術	9,350	9,350	K804	
K805	膀胱瘻造設術	3,530	3,530	K805	
K806	膀胱皮膚瘻閉鎖術	6,050	6,050	K806	
K807	膀胱腔瘻閉鎖術	14,900	19,370	K807	
K808	膀胱腸瘻閉鎖術	14,900	19,370	K808	
K809	膀胱子宮瘻閉鎖術	20,000	26,000	K809	
K809-2	膀胱尿管逆流手術	16,400	18,090	K809-2	
K810	ポアリー氏手術	20,800	27,040	K810	
K811	腸管利用膀胱拡大術	24,800	32,240	K811	
K812	回腸(結腸)導管造設術	25,500	33,150	K812	
	排泄腔外反症手術			K812-2	【新設】
	外反膀胱閉鎖術	-	51,850	1	
	膀胱腸裂閉鎖術	-	103,710	2	
(尿道)					

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K813	尿道周囲膿瘍切開術	1,160	1,160	K813	
K814	外尿道口切開術	1,010	1,010	K814	
K815	尿道結石、異物摘出術			K815	
1	前部尿道	2,180	2,180	1	
2	後部尿道	5,250	5,250	2	
K816	外尿道腫瘍切除術	2,180	2,180	K816	
K817	尿道悪性腫瘍摘出術			K817	
1	摘出	16,300	21,190	1	
2	内視鏡による場合	11,900	15,470	2	
3	尿路変更を行う場合	45,900	45,900	3	
K818	尿道形成手術			K818	
1	前部尿道	13,100	13,100	1	
2	後部尿道	21,400	32,100	2	
K819	尿道下裂形成手術	20,000	30,000	K819	
K819-2	陰茎形成術	20,000	30,000	K819-2	
K820	尿道上裂形成手術	20,000	30,000	K820	
K821	尿道狭窄内視鏡手術	13,300	13,300	K821	
K821-2	尿道狭窄拡張術(尿道バルーンカテーテル)	14,200	14,200	K821-2	
K821-3	尿道ステント前立腺部尿道拡張術	12,300	12,300	K821-3	
K822	女子尿道脱手術	6,370	6,370	K822	
K823	尿失禁手術			K823	
1	恥骨固定式膀胱頸部吊上術を行うもの	21,800	21,800	1	
2	その他のもの	17,300	17,300	2	
K823-2	尿失禁又は膀胱尿管逆流現象コラーゲン注入手術	13,800	17,940	K823-2	
<b>第11款 性器</b>					
<b>(陰茎)</b>					
K824	陰茎尖圭コンジローム切除術	1,130	1,130	K824	
K825	陰茎全摘術	9,840	12,790	K825	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K826	陰茎切断術	4,500	4,500	K826	
K826-2	陰茎折症手術	6,580	6,580	K826-2	
K826-3	陰茎様陰核形成手術	4,500	4,500	K826-3	
K827	陰茎悪性腫瘍手術			K827	
1	陰茎切除	14,300	14,300	1	
2	陰茎全摘	21,600	28,080	2	
K828	包茎手術			K828	
1	背面切開術	740	740	1	
2	環状切除術	2,040	2,040	2	
K828-2	陰茎持続勃起症手術			K828-2	
1	亀頭 陰茎海綿体瘻作成術(ウィンター法)によるもの	3,120	3,120	1	
2	その他のシャント術によるもの	10,400	15,600	2	
<b>(陰囊、精巣、精巣上体、精管、精索)</b>					
K829	精管切断、切除術(両側)	2,550	2,550	K829	
K830	精巣摘出術	2,770	2,770	K830	
K830-2	精巣外傷手術			K830-2	
1	陰囊内血腫除去術	3,200	3,200	1	
2	精巣白膜縫合術	3,400	3,400	2	
K831	停留精巣摘出術	4,830	削除	K831	
K831-2	腹腔鏡下腹腔内停留精巣摘出術	13,830	削除	K831-2	
K832	精巣上体摘出術	4,200	4,200	K832	
K833	精巣悪性腫瘍手術	9,260	9,460	K833	
K834	精索静脈瘤手術	2,480	2,480	K834	
K834-2	腹腔鏡下内精巣静脈結紮術	11,000	14,300	K834-2	
K835	陰囊水腫手術			K835	
1	交通性陰囊水腫手術	3,620	3,620	1	
2	その他	2,290	2,290	2	
K836	停留精巣固定術	8,260	8,260	K836	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K836-2	腹腔鏡下腹腔内停留精巣陰嚢内固定術	18,800	24,440	K836-2	
K837	精管形成手術	6,690	8,700	K837	
K838	精索捻転手術			K838	
1	対側の精巣固定術を伴うもの	7,650	7,650	1	
2	その他のもの	6,330	6,330	2	
<b>(精嚢、前立腺)</b>					
K839	前立腺膿瘍切開術	2,770	2,770	K839	
K840	前立腺被膜下摘出術	13,100	13,100	K840	
K841	経尿道的前立腺手術	18,500	18,500	K841	
K841-2	経尿道的レーザー前立腺切除術	19,000	19,000	K841-2	
K841-3	経尿道的前立腺高温治療(一連につき)	5,000	5,000	K841-3	
K841-4	焦点式高エネルギー超音波療法(一連につき)	5,000	5,000	K841-4	
K842	削除			K842	
K843	前立腺悪性腫瘍手術	31,600	31,600	K843	
K843-2	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術	45,300	67,950	K843-2	
K843-3	腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術	50,300	50,300	K843-3	
<b>(外陰、会陰)</b>					
K844	バルトリン腺膿瘍切開術	790	790	K844	
K845	処女膜切開術	790	790	K845	
K846	処女膜切除術	980	980	K846	
K847	輪状処女膜切除術	2,230	2,230	K847	
K848	バルトリン腺嚢胞腫瘍摘出術(造袋術を含む。)	2,760	2,760	K848	
K849	女子外性器腫瘍摘出術	2,340	2,340	K849	
K850	女子外性器悪性腫瘍手術			K850	
1	切除	18,800	22,450	1	
2	皮膚移植(筋皮弁使用)を行った場合	27,700	41,550	2	
K850-2	腔絨毛性腫瘍摘出術	14,100	18,330	K850-2	
K851	会陰形成手術			K851	

旧区分番号		新手術項目名	点数		新区分番号	備考
			改正前	改正後		
K851-2	1	筋層に及ばないもの	2,330	2,330	1	
	2	筋層に及ぶもの	4,430	4,430	2	
K851-3		外陰・膣血腫除去術	1,600	1,600	K851-2	
		癒合陰唇形成手術			K851-3	
	1	筋層に及ばないもの	2,330	2,330	1	
	2	筋層に及ぶもの	4,430	4,430	2	
(膣)						
K852		膣壁裂創縫合術(分娩時を除く。)			K852	
	1	前又は後壁裂創	2,760	2,760	1	
	2	前後壁裂創	4,160	4,160	2	
	3	膣円蓋に及ぶ裂創	6,370	6,370	3	
	4	直腸裂傷を伴うもの	18,900	24,570	4	
K853		膣閉鎖術			K853	
	1	中央膣閉鎖術(子宮全脱)	6,370	6,370	1	
	2	その他	2,580	2,580	2	
K854		膣式子宮旁結合織炎(膿瘍)切開術	2,230	2,230	K854	
K854-2		後膣円蓋切開(子宮外妊娠)	2,230	2,230	K854-2	
K855		膣中隔切除術			K855	
	1	不全隔のもの	1,260	1,260	1	
	2	全中隔のもの	2,540	2,540	2	
K856		膣壁腫瘍摘出術	2,540	2,540	K856	
K856-2		膣壁囊腫切除術	2,540	2,540	K856-2	
K856-3		膣ポリープ切除術	1,040	1,040	K856-3	
K856-4		膣壁尖圭コンジローム切除術	1,040	1,040	K856-4	
K857		膣壁悪性腫瘍手術	22,300	22,450	K857	
K858		膣腸瘻閉鎖術	18,900	24,570	K858	
K859		造膣術、膣閉鎖症術			K859	
	1	拡張器利用によるもの	2,130	2,130	1	



旧区分番号		新手術項目名	点数		新区分番号	備考
			改正前	改正後		
K860 K860-2	2	遊離植皮によるもの	11,300	14,470	2	
	3	膣断端挙上によるもの	18,400	21,700	3	
	4	腸管形成によるもの	24,200	31,460	4	
	5	筋皮弁移植によるもの	31,500	47,250	5	
		膣壁形成手術	5,650	5,650	K860	
	膣断端挙上術(膣式、腹式)	19,500	22,450	K860-2		
<b>(子宮)</b>						
K861		子宮内膜搔爬術	1,180	1,180	K861	
K862		クレニッヒ手術	7,710	7,710	K862	
K863		腹腔鏡下子宮内膜症病巣除去術	19,100	19,100	K863	
K863-2		子宮鏡下子宮中隔切除術、子宮内腔癒着切除術(癒着剥離術を含む。)	11,000	14,300	K863-2	
K864		子宮位置矯正術			K864	
	1	アレキサングー手術	4,040	4,040	1	
	2	開腹による位置矯正術	5,800	5,800	2	
	3	癒着剥離矯正術	8,320	10,820	3	
K865		子宮脱手術			K865	
	1	膣壁形成手術及び子宮位置矯正術	10,000	13,000	1	
	2	ハルバン・シャウタ手術	10,000	13,000	2	
	3	マンチェスター手術	10,800	10,850	3	
	4	膣壁形成手術及び子宮全摘術(膣式、腹式)	19,200	21,700	4	
K866		子宮頸管ポリープ切除術	990	990	K866	
K866-2		子宮腔部冷凍凝固術	990	990	K866-2	
K867		子宮頸部(膣部)切除術	3,330	3,330	K867	
K867-2		子宮腔部糜爛等子宮腔部乱切除術	470	470	K867-2	
K867-3		子宮頸部摘出術(膣部切断術を含む。)	3,330	3,330	K867-3	
K867-4		子宮頸部異形成上皮又は上皮内癌レーザー照射治療	3,330	3,330	K867-4	
K868から K870まで		削除			K868から ら	
K871		子宮息肉様筋腫摘出術(膣式)	3,980	3,980	K871	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K872	子宮筋腫摘出(核出)術			K872	
	1 腹式	14,500	18,850	1	
	2 腔式	8,450	10,990	2	
K872-2	腹腔鏡下子宮筋腫摘出(核出)術	25,300	28,940	K872-2	
K872-3	子宮鏡下有茎粘膜下筋腫切出術、子宮内膜ポリープ切除術	4,730	4,730	K872-3	
K872-4	痕跡副角子宮手術			K872-4	
	1 腹式	14,500	14,500	1	
	2 腔式	8,450	8,450	2	
K872-5	子宮頸部初期癌又は異形成光線力学療法	8,450	8,450	K872-5	
K873	子宮鏡下子宮筋腫摘出術	12,500	14,470	K873	
K874				K874	
及び				及び	
K875	削除			K875	
K876	子宮腔上部切断術	7,310	7,310	K876	
K877	子宮全摘術	17,600	21,700	K877	
K877-2	腹腔鏡下腔式子宮全摘術	38,500	38,500	K877-2	
K878	広靱帯内腫瘍摘出術	8,450	10,990	K878	
K878-2	腹腔鏡下広靱帯内腫瘍摘出術	19,100	21,640	K878-2	
K879	子宮悪性腫瘍手術	39,000	58,500	K879	
K880	削除			K880	
K881	腹壁子宮瘻手術	12,500	16,250	K881	
K882	重複子宮、双角子宮手術	13,600	17,680	K882	
K883	子宮頸管形成手術	3,590	3,590	K883	
K883-2	子宮頸管閉鎖症手術			K883-2	
	1 非観血的	180	180	1	
	2 観血的	3,590	3,590	2	
K884	奇形子宮形成手術(ストラスマン手術)	12,500	16,250	K884	
<b>(子宮附属器)</b>					
K885	腔式卵巣嚢腫内容排除術	1,350	1,350	K885	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K886	子宮附属器癒着剥離術(両側)			K886	
1	開腹によるもの	8,910	8,910	1	
2	腹腔鏡によるもの	17,900	17,900	2	
K887	卵巢部分切除術(腔式を含む。)			K887	
1	開腹によるもの	4,350	4,350	1	
2	腹腔鏡によるもの	12,200	14,470	2	
K887-2	卵管結紮術(腔式を含む。)(両側)			K887-2	
1	開腹によるもの	4,350	4,350	1	
2	腹腔鏡によるもの	12,200	14,470	2	
K887-3	卵管口切開術			K887-3	
1	開腹によるもの	4,350	4,350	1	
2	腹腔鏡によるもの	12,200	14,470	2	
K887-4	腹腔鏡下多嚢胞性卵巢焼灼術	12,200	15,860	K887-4	
K888	子宮附属器腫瘍摘出術(両側)			K888	
1	開腹によるもの	9,300	12,090	1	
2	腹腔鏡によるもの	19,600	25,480	2	
K888-2	卵管全摘除術、卵管腫瘍全摘除術、子宮卵管留血腫手術(両側)			K888-2	
1	開腹によるもの	9,300	12,090	1	
2	腹腔鏡によるもの	18,600	25,480	2	
K889	子宮附属器悪性腫瘍手術(両側)	33,000	58,500	K889	
K890	卵管形成手術(卵管・卵巢移植、卵管架橋等)	16,200	21,060	K890	
K890-2	卵管鏡下卵管形成術	23,800	35,700	K890-2	
<b>(産科手術)</b>					
K891	分娩時頸部切開術(縫合を含む。)	2,440	2,440	K891	
K892	骨盤位娩出術	3,800	3,800	K892	
K893	吸引娩出術	2,080	2,080	K893	
K894	鉗子娩出術			K894	
1	低位(出口)鉗子	2,080	2,080	1	

旧区分番号		新手術項目名	点数		新区分番号	備考
			改正前	改正後		
K895	2	中位鉗子	3,660	3,660	2	【項目の追加】
		会陰(陰門)切開及び縫合術(分娩時)	1,530	1,530	K895	
K896		会陰(腔壁)裂創縫合術(分娩時)			K896	
	1	筋層に及ぶもの	1,650	1,650	1	
	2	肛門に及ぶもの	2,970	2,970	2	
	3	膣円蓋に及ぶもの	3,320	3,320	3	
	4	直腸裂創を伴うもの	6,310	6,310	4	
K897		頸管裂創縫合術(分娩時)	3,770	3,770	K897	
K898		帝王切開術			K898	
	1	緊急帝王切開	17,800	19,340	1	
	2	選択帝王切開	15,000	19,340	2	
		前置胎盤を合併する場合	-	21,700	3	
K899		胎児縮小術(娩出術を含む。)	3,220	3,220	K899	
K900		臍帯還納術	1,240	1,240	K900	
K900-2		脱垂肢整復術	1,240	1,240	K900-2	
K901		子宮双手圧迫術(大動脈圧迫術を含む。)	1,890	1,890	K901	
K902		胎盤用手剥離術	2,350	2,350	K902	
K903		子宮破裂手術			K903	
	1	子宮全摘除を行うもの	21,300	22,450	1	
	2	子宮腔上部切断を行うもの	15,800	20,540	2	
	3	その他のもの	8,580	11,150	3	
K904		妊娠子宮摘出術(ポロー手術)	21,300	27,690	K904	
K905		子宮内反症整復手術(腔式、腹式)			K905	
	1	非観血的	340	340	1	
	2	観血的	8,180	10,630	2	
K906		子宮頸管縫縮術			K906	
	1	マクドナルド法	1,740	1,740	1	
	2	シロッカー法又はラッシュ法	3,090	3,090	2	

旧区分番号		新手術項目名	点数		新区分番号	備考
			改正前	改正後		
K907 K908 K909	3	縫縮解除術(チューブ抜去術)	1,500	1,500	3	
		胎児外回転術	670	670	K907	
		胎児内(双合)回転術	1,190	1,190	K908	
K909-2 K910 K911 K912		流産手術			K909	
	1	妊娠11週までの場合	1,910	1,910	1	
	2	妊娠11週を超え妊娠21週までの場合	3,710	4,820	2	
		子宮内容除去術(不全流産)	1,910	1,910	K909-2	
		削除			K910	
		胞状奇胎除去術	4,280	4,280	K911	
K913		子宮外妊娠手術			K912	
	1	開腹によるもの	9,420	10,850	1	
	2	腹腔鏡によるもの	18,600	18,600	2	
		新生児仮死蘇生術			K913	
	1	仮死第1度のもの	840	840	1	
	仮死第2度のもの	2,220	2,220	2		
<b>(その他)</b>						
		性腺摘出術			K913-2	【新規】
		開腹によるもの	-	4,830	1	
		腹腔鏡によるもの	-	14,300	2	
<b>第12款 削除</b>						
<b>第13款 臓器提供管理料</b>						
K914		脳死臓器提供管理料	14,200	14,200	K914	
K915		生体臓器提供管理料	5,000	5,000	K915	
<b>第2節 輸血料</b>						
K920	1	輸血			K920	
		自家採血輸血(200mLごとに)			1	
	イ	1回目	750	750	イ	
	ロ	2回目以降	650	650	ロ	

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考	
		改正前	改正後			
K920-2	2	保存血液輸血(200mLごとに)			2	
	イ	1回目	450	450	イ	
	ロ	2回目以降	350	350	ロ	
	3	自己血貯血			3	
	イ	6歳以上の患者の場合(200mLごとに)			イ	
	(1)	液状保存の場合	200	200	(1)	
	(2)	凍結保存の場合	400	400	(2)	
	ロ	6歳未満の患者の場合(体重1kgにつき4mLごとに)			ロ	
	(1)	液状保存の場合	200	200	(1)	
	(2)	凍結保存の場合	400	400	(2)	
	4	自己血輸血			4	
	イ	6歳以上の患者の場合(200mLごとに)			イ	
	(1)	液状保存の場合	750	750	(1)	
	(2)	凍結保存の場合	1,500	1,500	(2)	
ロ	6歳未満の患者の場合(体重1kgにつき4mLごとに)			ロ		
(1)	液状保存の場合	750	750	(1)		
(2)	凍結保存の場合	1,500	1,500	(2)		
5	交換輸血(1回につき)	5,250	5,250	5		
	輸血管理料			K920-2		
1	輸血管理料	200	200	1		
2	輸血管理料	70	70	2		
K921	造血幹細胞採取(一連につき)			K921	【項目の見直し】	
	骨髓採取			1		
	同種移植の場合	-	19,200	イ		
	自家移植の場合	-	15,000	ロ		
	末梢血幹細胞採取			2		
	同種移植の場合	-	19,200	イ		
	自家移植の場合	-	15,000	ロ		

旧区分番号	新手術項目名	点数		新区分番号	備考
		改正前	改正後		
K922	造血幹細胞移植			K922	【項目の見直し】
	骨髄移植			1	
	同種移植の場合	-	65,600	イ	
	自家移植の場合	-	25,000	ロ	
	末梢血幹細胞移植			2	
	同種移植の場合	-	65,600	イ	
	自家移植の場合	-	30,000	ロ	
	臍帯血移植	-	44,300	3	
K922-2	臍帯血移植	44,300	削除	K922-2	
K923	術中術後自己血回収術(自己血回収器具によるもの)	4,500	4,500	K923	
<b>第3節 手術医療機器等加算</b>					
K930	脊髄誘発電位測定等加算	3,130	3,130	K930	
K931	超音波凝固切開装置等加算	3,000	3,000	K931	
K932	創外固定器加算	10,000	10,000	K932	
K933	イオンフォレーゼ加算	45	45	K933	
K934	副鼻腔手術用内視鏡加算	1,000	1,000	K934	
K935	止血用加熱凝固切開装置加算	700	700	K935	
K936	自動縫合器加算	2,500	2,500	K936	
K936-2	自動吻合器加算	5,500	5,500	K936-2	
K936-3	微小血管自動縫合器加算	2,500	2,500	K936-3	
K937	心拍動下冠動脈、大動脈バイパス移植術用機器加算	30,000	30,000	K937	
K938	体外衝撃波消耗性電極加算	3,000	3,000	K938	
K939	画像等手術支援加算			K939	
	1 ナビゲーションによるもの	2,000	2,000	1	
	2 実物大臓器立体モデルによるもの	2,000	2,000	2	

別表2

## 第10部 手術（名称が変更する項目）

旧区分番号	旧手術項目名	新区分番号	新手術項目名
K014	皮膚移植術	K014	皮膚移植術(生体・培養)
K043-3	骨髓炎・骨結核手術	K043-3	骨髓炎手術(骨結核手術を含む。)
K065	関節内異物(挿入物)除去術	K065	関節内異物(挿入物を含む。)除去術
K065-2	関節内異物(挿入物)除去術(関節鏡下)	K065-2	関節鏡下関節内異物(挿入物を含む。)除去術
K066-2	関節滑膜切除術(関節鏡下)	K066-2	関節鏡下関節滑膜切除術
K066-4	滑液膜摘出術(関節鏡下)	K066-4	関節鏡下滑液膜摘出術
K066-6	膝蓋骨滑液嚢切除(関節鏡下)	K066-6	関節鏡下膝蓋骨滑液嚢切除術
K066-8	掌指関節滑膜切除術(関節鏡下)	K066-8	関節鏡下掌指関節滑膜切除術
K067-2	関節鼠摘出手術(関節鏡下)	K067-2	関節鏡下関節鼠摘出手術
K068-2	半月板切除術(関節鏡下)	K068-2	関節鏡下半月板切除術
K069-3	半月板縫合術(関節鏡下)	K069-3	関節鏡下半月板縫合術
K074-2	靭帯断裂縫合術(関節鏡下)	K074-2	関節鏡下靭帯断裂縫合術
K079-2	靭帯断裂形成手術(関節鏡下)	K079-2	関節鏡下靭帯断裂形成手術
K178-3	選択的脳血栓・塞栓溶解術	K178-3	経皮的選択的脳血栓・塞栓溶解術
K254	角膜切除術	K254	治療の角膜切除術
K298	外耳道造設術(外耳道閉鎖症手術)	K298	外耳道造設術・閉鎖症手術
K320	アブミ骨手術(アブミ骨摘出術又は可動化手術)	K320	アブミ骨摘出術・可動化手術
K344	翼突管神経切除術(経鼻腔)	K344	経鼻腔の翼突管神経切除術
K365	翼突管神経切除術(経上顎洞)	K365	経上顎洞の翼突管神経切除術
K383	喉頭切開術(喉頭截開術)	K383	喉頭切開術・截開術
K653-4	表在性早期胃癌光線力学療法	K653-4	内視鏡的表在性胃悪性腫瘍光線力学療法
K667-3	内視鏡下食道噴門部縫縮術	K667-3	腹腔鏡下食道噴門部縫縮術



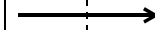
項 目	現 行	改 正 案
<p>第2章 特掲診療料</p> <p>第11部 麻酔</p> <p>【通則の見直し】</p> <p>第1節 麻酔料</p> <p>L008 マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔</p> <p>【注の追加】</p> <p>L009 麻酔管理料</p>	<p>2 未熟児、新生児（未熟児を除く。）、乳児又は1歳以上3歳未満の幼児に対して麻酔を行った場合は、当該麻酔の所定点数にそれぞれ所定点数の100分の200、100分の100、100分の50又は100分の20に相当する点数を加算する。</p> <p>(追加)</p>	<p>2 未熟児、新生児（未熟児を除く。）、乳児又は1歳以上3歳未満の幼児に対して麻酔を行った場合は、当該麻酔の所定点数にそれぞれ所定点数の100分の200、100分の200、100分の50又は100分の20に相当する点数を加算する。</p> <p>注7 心臓手術が行われる場合又は別に厚生労働大臣が定める麻酔が困難な患者のうち冠動脈疾患若しくは弁膜症のものに行われる場合において、術中に経食道心エコー法を行った場合には、術中経食道心エコー連続監視加算として、所定点数に880点を加算する。</p>

【名称の見直し】	<p>麻酔管理料</p>	<p>→ 麻酔管理料(I)</p>
【注の見直し】	<p>注1 麻酔管理料を算定する旨を当該保険医療機関の所在地の地方厚生局長等に対して届け出た麻酔科を標榜する保険医療機関において、当該保険医療機関の麻酔に従事する医師（医療法第6条の6第1項に規定する厚生労働大臣の許可を受けた者に限る。）が行った場合に算定する。</p>	<p>→ 注1 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、当該保険医療機関の麻酔に従事する医師（医療法第6条の6第1項に規定する厚生労働大臣の許可を受けた者に限る。）が行った場合に算定する。</p>
【注の追加】	<p>(追加)</p>	<p>→ 注3 区分番号L010に掲げる麻酔管理料(II)を算定している場合は算定できない。</p>
【新設】	<p>(新設)</p>	<p>→ L010 麻酔管理料(II)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 硬膜外麻酔又は脊椎麻酔を行った場合 100点</li> <li>2 マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔を行った場合 300点</li> </ul> <p>注 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において行った場合に算定する。</p>
第2節 神経ブロック料		
L100 神経ブロック（局所麻酔剤		

又はボツリヌス毒素使用)

【項目の見直し】

4 眼瞼痙攣、片側顔面痙攣又は痙性斜頸の治療  
目的でボツリヌス毒素を用いた場合 400点



4 眼瞼痙攣、片側顔面痙攣、痙性斜頸又は下肢  
痙縮の治療目的でボツリヌス毒素を用いた場合  
400点

項 目	現 行	改 正 案
第2章 特掲診療料		
第12部 放射線治療		
M000 放射線治療管理料（分布図の作成1回につき）		
【点数の見直し】	3 4門以上の照射、運動照射、原体照射又は組織内照射を行った場合 3,400点	4,000点
M000-2 放射性同位元素内用療法管理料		
【項目の見直し】	1 甲状腺癌に対するもの 500点 2 甲状腺機能亢進症に対するもの 250点	1 甲状腺癌に対するもの 1,390点 2 甲状腺機能亢進症に対するもの 1,390点 3 固形癌骨転移による疼痛に対するもの 1,700点 4 B細胞性非ホジキンリンパ腫に対するもの 3,000点
【注の見直し】	注 甲状腺疾患（甲状腺癌及び甲状腺機能亢進症）を有する患者に対して、放射性同位元素内用療法を行い、かつ、計画的な治療管理を行った場合に、月1回に限り算定する。	注1 1及び2については、甲状腺疾患（甲状腺癌及び甲状腺機能亢進症）を有する患者に対して、放射性同位元素内用療法を行い、かつ、計画的な治療管理を行った場合に、月1回

			に限り算定する。
【注の追加】		(追加)	注2 3については、固形癌骨転移による疼痛を有する患者に対して、放射性同位元素内用療法を行い、かつ、計画的な治療管理を行った場合に、月1回に限り算定する。
【注の追加】		(追加)	注3 4については、B細胞性非ホジキンリンパ腫の患者に対して、放射性同位元素内用療法を行い、かつ、計画的な治療管理を行った場合に、月1回に限り算定する。
M001 体外照射			
【点数の見直し】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2 コバルト<sup>60</sup>遠隔大量照射</li> <li>イ 1回目 500点</li> <li>ロ 2回目 150点</li> <li>3 高エネルギー放射線治療</li> <li>イ 1回目 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1門照射又は対向2門照射を行った場合 930点</li> <li>(2) 非対向2門照射又は3門照射を行った場合 1,240点</li> <li>(3) 4門以上の照射、運動照射又は原体照射を行った場合 1,580点</li> </ul> </li> <li>ロ 2回目 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1門照射又は対向2門照射を行った場</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>250点</li> <li>75点</li> <li>840点</li> <li>1,320点</li> <li>1,800点</li> </ul>

	<p>合 310点</p> <p>(2) 非対向2門照射又は3門照射を行った場合 410点</p> <p>(3) 4門以上の照射、運動照射又は原体照射を行った場合 520点</p>	<p>280点</p> <p>440点</p> <p>600点</p> <p>(追加) → 注4 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、放射線治療を専ら担当する常勤の医師が画像誘導放射線治療（IGRT）による体外照射（3のイの(3)若しくはロの(3)又は4に係るものに限る。）を行った場合には、画像誘導放射線治療加算として、患者1人1日につき1回に限り所定点数に300点を加算する。</p>
M002 全身照射（一連につき）		
【点数の見直し】	10,000点	30,000点
【注の見直し】	注 骨髄移植を目的として行われるものに限る。	注 造血幹細胞移植を目的として行われるものに限る。
M004 密封小線源治療（一連につき）		

【点数の見直し】

- 2 腔内照射
  - イ 高線量率イリジウム照射を行った場合又は  
新型コバルト小線源治療装置を用いた場合  
3,000点
  - ロ 旧型コバルト腔内照射装置を用いた場合  
1,000点
  - ハ その他の場合  
1,500点
- 3 組織内照射
  - ロ 高線量率イリジウム照射を行った場合又は  
新型コバルト小線源治療装置を用いた場合  
7,500点
  - ハ その他の場合  
6,000点
- 4 放射性粒子照射（本数に関係なく）  
2,000点

【注の見直し】

注2 使用した高線量率イリジウムの費用として、  
購入価格を70円で除して得た点数を加算する。

- 2 腔内照射
  - イ 高線量率イリジウム照射を行った場合又は  
新型コバルト小線源治療装置を用いた場合  
10,000点
  - ロ 旧型コバルト腔内照射装置を用いた場合  
500点
  - ハ その他の場合  
5,000点
- 3 組織内照射
  - ロ 高線量率イリジウム照射を行った場合又は  
新型コバルト小線源治療装置を用いた場合  
23,000点
  - ハ その他の場合  
19,000点
- 4 放射性粒子照射（本数に関係なく）  
8,000点

注2 使用した高線量率イリジウムの費用として、  
購入価格を50円で除して得た点数を加算する。

項 目	現 行	改 正 案						
<p>第2章 特掲診療料</p> <p>第13部 病理診断</p> <p>第1節 病理標本作製料</p> <p>N002 免疫染色（免疫抗体法） 病理組織標本作製</p> <p>【項目の見直し】</p> <p>4 その他（1臓器につき）</p> <p>【注の追加】</p> <p>【新設】</p>	<p>350点</p> <p>（追加）</p> <p>（新設）</p>	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1444 638 1467 774">4</td> <td data-bbox="1512 670 1736 702">EGFRタンパク</td> <td data-bbox="1982 670 2060 702">690点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1444 710 1467 774">5</td> <td data-bbox="1512 710 1803 742">その他（1臓器につき）</td> <td data-bbox="1982 710 2060 742">400点</td> </tr> </table> <p>注2 5について、確定診断のために4種類以上の抗体を用いた免疫染色が必要な患者に対して、標本作製を実施した場合には、所定点数に1,600点を加算する。</p> <p>N003-2 術中迅速細胞診（1手術につき） 450点</p> <p>注 テレパソロジーにより行う場合には、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関間において行うときに限り算定する。</p>	4	EGFRタンパク	690点	5	その他（1臓器につき）	400点
4	EGFRタンパク	690点						
5	その他（1臓器につき）	400点						



N004 細胞診（1部位につき）

【項目の見直し】

- 1 婦人科材料
- 2 その他

150点  
190点

- 1 婦人科材料等によるもの 150点
- 2 穿刺吸引細胞診、体腔洗浄等によるもの 190点

第2節 病理診断・判断料

N006 病理診断料

【項目の見直し】

410点

- 1 組織診断料 500点
- 2 細胞診断料 240点

【注の削除】

注1 病理診断を専ら担当する医師が勤務する病院である保険医療機関において、区分番号N000に掲げる病理組織標本作製、区分番号N001に掲げる電子顕微鏡病理組織標本作製、区分番号N002に掲げる免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製若しくは区分番号N003に掲げる術中迅速病理組織標本作製により作製された組織標本に基づく診断を行った場合又は当該保険医療機関以外の保険医療機関で作製された組織標本に基づく診断を行った場合に、これらの診断の別又は回数にかかわらず、月1回に限り算定する。

注1 1については、病理診断を専ら担当する医師が勤務する病院又は病理診断を専ら担当する常勤の医師が勤務する診療所である保険医療機関において、区分番号N000に掲げる病理組織標本作製、区分番号N001に掲げる電子顕微鏡病理組織標本作製、区分番号N002に掲げる免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製若しくは区分番号N003に掲げる術中迅速病理組織標本作製により作製された組織標本に基づく診断を行った場合又は当該保険医療機関以外の保険医療機関で作製された組織標本に基づく診断を行った場合に、これらの診断の別又は回数にかかわらず、

【注の追加】

(追加)

月 1 回に限り算定する。

注 2 2については、病理診断を専ら担当する医師が勤務する病院又は病理診断を専ら担当する常勤の医師が勤務する診療所である保険医療機関において、区分番号N003-2に掲げる術中迅速細胞診若しくは区分番号N004に掲げる細胞診の2により作製された標本に基づく診断を行った場合又は当該保険医療機関以外の保険医療機関で作製された標本に基づく診断を行った場合に、これらの診断の別又は回数にかかわらず、月1回に限り算定する。

【注の見直し】

注 2 当該保険医療機関以外の保険医療機関で作製された組織標本に基づき診断を行った場合は、区分番号N000に掲げる病理組織標本作製、区分番号N001に掲げる電子顕微鏡病理組織標本作製、区分番号N002に掲げる免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製又は区分番号N003に掲げる術中迅速病理組織標本作製（1手術につき）は別に算定できないものとする。

注 3 当該保険医療機関以外の保険医療機関で作製された標本に基づき診断を行った場合は、区分番号N000からN004までに掲げる病理標本作製料は、別に算定できない。

N007 病理判断料

【点数の見直し】

146点

150点



項目	改正案
<p>第4章 経過措置等</p> <p>第1部 経過措置</p> <p>第2部 算定制限</p>	<p>1 第1章の規定にかかわらず、区分番号A103に掲げる精神病棟入院基本料のうち18対1入院基本料及び20対1入院基本料は、同章に規定する当該診療料の算定要件を満たす保険医療機関のうち医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第43条の2に規定する病院以外の病院である保険医療機関においてのみ、当該診療料を算定する病棟として届出を行った病棟に入院している患者について、当分の間、算定できるものとする。</p> <p>2 第1章の規定にかかわらず、次に掲げる診療料は、平成24年3月31日までの間に限り、算定できるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>イ 区分番号D001の3に掲げるポルフィリン定性</li><li>ロ 区分番号D001の3に掲げるアミラーゼ（定性、半定量）</li><li>ハ 区分番号D001の4に掲げるビリルビン</li><li>ニ 区分番号D001の6に掲げるウロビリニン</li><li>ホ 区分番号D003の1に掲げる潜血反応検査</li><li>ヘ 区分番号D003の2に掲げる糞便中ウロビリノゲン</li><li>ト 区分番号D005の11に掲げる動的赤血球膜物性検査</li><li>チ 区分番号D006の11に掲げる全血凝固溶解時間測定（Ratnoff法等）</li><li>リ 区分番号D006の11に掲げる血清全プラスミン測定法（血清SK活性化プラスミン値）</li><li>ヌ 区分番号D007の1に掲げる酸ホスファターゼ</li><li>ル 区分番号D007の11に掲げるリポプロテイン</li><li>ヲ 区分番号D008の2に掲げる17-ヒドロキシコルチコステロイド（17-OHCS）</li><li>ワ 区分番号D008の3に掲げる17-ケトステロイド（17-KS）</li><li>カ 区分番号D023の5に掲げるDNAポリメラーゼ</li></ul> <p>（削除）</p>